

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	コリツダ'イ'ケイ'ダク'ン トヤマ'イ'ケイ'ダ								
フリガナ大学の名称	トヤマ'イ'ケイ'ダク'ン 富山大学大学院 (Graduate School, UNIVERSITY OF TOYAMA)								
大学本部の位置	富山県富山市五福3190								
大学の目的	<p>本学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学分野における特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与することを目的とする。</p>								
新設学部等の目的	<p>幅広い知識を基盤とする高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する教育研究者としての人材を育成することを目的とする。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	医学薬学教育部 [Graduate School of Medicine and Pharmaceutical Sciences for Education] 薬科学専攻 [Department of Pharmaceutical Basic Sciences]	2	35		70	修士(薬科学)	平成22年4月 第1年次	富山県富山市杉谷2630	
	計		35		70				
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	<p>医学薬学教育部修士課程 薬科学専攻 30 平成22年4月 学生募集停止 臨床薬学専攻 16 平成22年4月 学生募集停止 人文科学研究科 10 平成22年4月 学生募集停止 教育学研究科 38 平成22年4月 学生募集停止 経済学研究科 8 平成22年4月 学生募集停止 平成22年4月 人間総合科学教育部(修士課程) 人文芸術専攻、現代経済マネジメント専攻、人間環境学専攻、教育科学専攻設置予定(平成21年5月設置申請済み)</p>								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	医学薬学教育部 薬科学専攻 (博士前期課程)	講義	演習	実験・実習	計				
		16科目	1科目	2科目	19科目	30単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
	新設	医学薬学教育部	人	人	人	人	人	人	人
		薬科学専攻(博士前期課程)	22 (22)	18 (18)	1 (1)	0 (0)	41 (41)	0 (0)	5 (5)
		計	22 (22)	18 (18)	1 (1)	0 (0)	41 (41)	0 (0)	5 (5)
既設	人文学部								
	人文学科	39 (39)	28 (28)	1 (1)	0 (0)	68 (68)	0 (0)	23 (23)	
	計	39 (39)	28 (28)	1 (1)	0 (0)	68 (68)	0 (0)	23 (23)	

既設分	人間発達科学部							
	発達教育学科	11 (11)	15 (15)	2 (2)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	9 (9)
	人間環境システム学科	26 (26)	11 (11)	5 (5)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	8 (8)
	計	37 (37)	26 (26)	7 (7)	0 (0)	70 (70)	0 (0)	17 (17)
	経済学部							
	経済学科	14 (14)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	27 (27)	3 (3)	0 (0)
	経営学科	12 (12)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	22 (22)	2 (2)	1 (1)
	経営法学科	8 (8)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	20 (20)	2 (2)	0 (0)
	計	34 (34)	29 (29)	6 (6)	0 (0)	69 (69)	7 (7)	1 (1)
	理学部							
	数学科	10 (10)	5 (5)	1 (1)	2 (2)	18 (18)	0 (0)	1 (1)
	物理学科	8 (8)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	14 (14)	0 (0)	1 (1)
	化学科	4 (4)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	12 (12)	0 (0)	2 (2)
	生物学科	7 (7)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	15 (15)	0 (0)	1 (1)
	地球科学科	7 (7)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	14 (14)	0 (0)	1 (1)
	生物圏環境科学科	5 (5)	5 (5)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
	計	41 (41)	30 (30)	3 (3)	11 (11)	85 (85)	0 (0)	7 (7)
	医学部							
	医学科	34 (34)	30 (30)	3 (3)	75 (75)	142 (142)	2 (2)	77 (77)
	看護学科	8 (8)	4 (4)	3 (3)	10 (10)	25 (25)	2 (2)	30 (30)
	計	42 (42)	34 (34)	6 (6)	85 (85)	167 (167)	4 (4)	107 (107)
薬学部								
薬学科	12 (12)	9 (9)	1 (1)	15 (15)	37 (37)	0 (0)	14 (14)	
創薬科学科	4 (4)	4 (4)	1 (1)	6 (6)	15 (15)	0 (0)	11 (11)	
計	16 (16)	13 (13)	2 (2)	21 (21)	52 (52)	0 (0)	25 (25)	
医学部，薬学部								
学科目	11 (11)	9 (9)	0 (0)	3 (3)	23 (23)	0 (0)	24 (24)	
計	11 (11)	9 (9)	0 (0)	3 (3)	23 (23)	0 (0)	24 (24)	
工学部								
電気電子システム工学科	11 (11)	9 (9)	0 (0)	5 (5)	25 (25)	1 (1)	5 (5)	
知能情報工学科	9 (9)	4 (4)	5 (5)	1 (1)	19 (19)	2 (2)	2 (2)	
機械知能システム工学科	11 (11)	6 (6)	3 (3)	2 (2)	22 (22)	1 (1)	2 (2)	
生命工学科	6 (6)	5 (5)	1 (1)	2 (2)	14 (14)	1 (1)	0 (0)	
環境応用化学科	7 (7)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	17 (17)	0 (0)	2 (2)	
材料機能工学科	6 (6)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	13 (13)	2 (2)	7 (7)	
計	50 (50)	35 (35)	10 (10)	15 (15)	110 (110)	7 (7)	18 (18)	

既 設 分	芸術文化学部								
	芸術文化学科	27 (27)	13 (13)	8 (8)	6 (6)	54 (54)	0 (0)	11 (11)	
	計	27 (27)	13 (13)	8 (8)	6 (6)	54 (54)	0 (0)	11 (11)	
	人文科学研究科								
	文化構造研究専攻(修士課程)	16 (16)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	30 (30)	0 (0)	0 (0)	
	地域文化研究専攻(修士課程)	22 (22)	13 (13)	1 (1)	0 (0)	36 (36)	0 (0)	0 (0)	
	計	38 (38)	27 (27)	1 (1)	0 (0)	66 (66)	0 (0)	0 (0)	
	教育学研究科								
	学校教育専攻(修士課程)	9 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	研究実践総合 センター教員含
	教科教育専攻(修士課程)	37 (37)	24 (24)	6 (6)	0 (0)	67 (67)	0 (0)	0 (0)	研究実践総合 センター教員含
	計	46 (46)	30 (30)	9 (9)	0 (0)	85 (85)	0 (0)	0 (0)	
	経済学研究科								
	地域・経済政策専攻(修士課程)	17 (17)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	29 (29)	0 (0)	0 (0)	
	企業経営専攻(修士課程)	20 (20)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	31 (31)	0 (0)	0 (0)	
	計	37 (37)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	60 (60)	0 (0)	0 (0)	
	生命融合科学教育部								
	認知・情動脳科学専攻(博士課程)	8 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	
	生体情報システム科学専攻(博士課程)	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	
	先端ナノ・バイオ科学専攻(博士課程)	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	
	計	25 (25)	17 (17)	1 (1)	0 (0)	43 (43)	0 (0)	0 (0)	
医学薬学教育部									
医科学専攻(修士課程)	37 (37)	28 (28)	2 (2)	0 (0)	67 (67)	0 (0)	5 (5)		
看護学専攻(修士課程)	10 (10)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	13 (13)		
薬科学専攻(修士課程)	19 (19)	16 (16)	1 (1)	0 (0)	36 (36)	0 (0)	4 (4)		
臨床薬学専攻(修士課程)	5 (5)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	5 (5)		
計	71 (71)	51 (51)	7 (7)	0 (0)	129 (129)	0 (0)	27 (27)		
医学薬学教育部									
生命・臨床医学専攻(博士課程)	24 (24)	21 (21)	2 (2)	0 (0)	47 (47)	0 (0)	10 (10)		
東西統合医学専攻(博士課程)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)		
生命薬科学専攻(博士課程)	18 (18)	18 (18)	1 (1)	0 (0)	37 (37)	0 (0)	0 (0)		
計	48 (48)	43 (43)	3 (3)	0 (0)	94 (94)	0 (0)	10 (10)		

既 設 分	理工学教育部							
	数学専攻(修士課程)	8 (8)	4 (4)	1 (1)	2 (2)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
	物理学専攻(修士課程)	7 (7)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	化学専攻(修士課程)	6 (6)	6 (6)	2 (2)	3 (3)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
	生物学専攻(修士課程)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
	地球科学専攻(修士課程)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	生物圏環境科学専攻(修士課程)	6 (6)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
	電気電子システム工学専攻(修士課程)	11 (11)	9 (9)	0 (0)	5 (5)	25 (25)	1 (1)	0 (0)
	知能情報工学専攻(修士課程)	9 (9)	4 (4)	5 (5)	1 (1)	19 (19)	2 (2)	0 (0)
	機械知能システム工学専攻(修士課程)	11 (11)	6 (6)	3 (3)	2 (2)	22 (22)	1 (1)	1 (1)
	物質生命システム工学専攻(修士課程)	19 (19)	16 (16)	2 (2)	7 (7)	44 (44)	3 (3)	0 (0)
	計	90 (90)	64 (64)	14 (14)	26 (26)	194 (194)	7 (7)	1 (1)
	理工学教育部							
	数理・ヒューマンシステム科学専攻(博士課程)	28 (28)	15 (15)	7 (7)	4 (4)	54 (54)	4 (4)	0 (0)
	ナノ新機能物質科学専攻(博士課程)	20 (20)	16 (16)	2 (2)	10 (10)	48 (48)	3 (3)	0 (0)
	新エネルギー科学専攻(博士課程)	16 (16)	11 (11)	1 (1)	8 (8)	36 (36)	0 (0)	2 (2)
	地球生命環境科学専攻(博士課程)	17 (17)	12 (12)	1 (1)	4 (4)	34 (34)	0 (0)	0 (0)
	計	81 (81)	54 (54)	11 (11)	26 (26)	172 (172)	7 (7)	2 (2)
	附属病院	2 (2)	7 (7)	31 (31)	51 (51)	91 (91)	2 (2)	0 (0)
	和漢医薬学総合研究所	6 (6)	7 (7)	0 (0)	7 (7)	20 (20)	1 (1)	0 (0)
	生命科学先端研究センター	0 (0)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	水素同位体科学研究センター	3 (3)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	地域連携推進機構	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
	保健管理センター	1 (1)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	総合情報基盤センター	2 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	留学生センター	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	機器分析センター	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	極東地域研究センター	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	水質保全センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
	外国語専任教員	2 (2)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
	計	27 (27)	31 (31)	39 (39)	62 (62)	159 (159)	4 (4)	0 (0)
合 計	322 (322)	251 (251)	82 (82)	203 (203)	858 (858)	22 (22)	273 (273)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		347 人 (347)	0 人 (0)	347 人 (347)					
	技 術 職 員		62 (62)	0 (0)	62 (62)					
	図 書 館 専 門 職 員		18 (18)	0 (0)	18 (18)					
	そ の 他 の 職 員		591 (591)	0 (0)	591 (591)					
計		1018 (1018)	0 (0)	1018 (1018)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	338,556m ²	m ²	m ²	338,556m ²					
	運 動 場 用 地	115,847m ²	m ²	m ²	115,847m ²					
	小 計	454,403m ²	m ²	m ²	454,403m ²					
	そ の 他	178,121m ²	m ²	m ²	178,121m ²					
	合 計	632,524m ²	m ²	m ²	632,524m ²					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
		202,419m ² (202,419m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)	202,419m ² (202,419m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	112 室	192 室	756 室	22 室 (補助職員 10人)	4 室 (補助職員 4人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数					
		医学薬学教育部薬科学専攻(博士前期課程)			41 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	医学薬学教育部博士前期課程薬科学専攻	220,131〔107,457〕 (220,131〔107,457〕)	4,391〔2,196〕 (4,391〔2,196〕)	2,776〔2,092〕 (2,776〔2,092〕)	3,127 (3,127)	12 (12)	0 (0)			
	計	220,131〔107,457〕 (220,131〔107,457〕)	4,391〔2,196〕 (4,391〔2,196〕)	2,776〔2,092〕 (2,776〔2,092〕)	3,127 (3,127)	12 (12)	0 (0)			
図 書 館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数	大学全体					
		12,797 m ²	1,132	970,028						
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		6,925 m ²	弓 道 場 ・ 武 道 場 プール・テニスコート							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	国費による
		教員 1 人当り研究費等								
		共同研究費等								
		図書購入費								
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
		817千円	535千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		運営費交付金, 附属病院収益, 雑収入 等								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		富山大学							平成18年度定員60185に変更
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	人文学部	年	人	年次人	人		倍			
	人文学科	4	185	3年次10	760	学士(文学)	1.04	平成18	富山県富山市五福3190番地	
	計		185	10	760					
	人間発達科学部						1.05			
発達教育学科	4	80	-	320	学士(教育学)	1.04	平成17	富山県富山市五福3190番地		
人間環境システム学科	4	90	-	360	学士(教育学)	1.07	"	"		
計		170		680						

芸術文化学部						1.08			
芸術文化学科	4	115	-	460	学士 (芸術文化学)	1.08	平成17	富山県高岡市二上180番地	平成18年度から学生募集
計		115	-	460					
人文科学研究科									
文化構造研究専攻 (修士課程)	2	5	-	10	修士(文学)	1.60	平成9	富山県富山市五福3190番地	
地域文化研究専攻 (修士課程)	2	5	-	10	修士(文学)	0.80	"	"	
計		10	-	20					
教育学研究科									
学校教育専攻 (修士課程)	2	6	-	12	修士(教育学)	1.25	平成6	富山県富山市五福3190番地	
教科教育専攻 (修士課程)	2	32	-	64	修士(教育学)	0.54	"	"	
計		38	-	76					
経済学研究科									
地域・経済政策専攻 (修士課程)	2	4	-	8	修士(経済学)	1.37	平成3	富山県富山市五福3190番地	
企業経営専攻 (修士課程)	2	4	-	8	修士(経営学)	4.12	"	"	
計		8	-	16					
生命融合科学教育部									
認知・情動脳科学専攻 (博士課程)	4	9	-	36	博士(医学)	0.57	平成18	富山県富山市五福3190番地 富山県富山市杉谷2630番地	
生体情報システム科学専攻 (博士課程)	3	4	-	12	博士(薬学,理学 又は工学)	1.83	"	"	
先端ナノ・バイオ科学専攻 (博士課程)	3	4	-	12	博士(薬学,理学 又は工学)	0.25	"	"	
計		17	-	60					
医学薬学教育部									
医科学専攻(修士課程)	2	15	-	30	修士(医科学)	0.49	平成18	富山県富山市杉谷2630番地	
看護学専攻(修士課程)	2	16	-	32	修士(看護学)	0.68	"	"	
薬科学専攻(修士課程)	2	30	-	60	修士(薬学)	2.01	"	"	
臨床薬学専攻 (修士課程)	2	16	-	32	修士(臨床薬学)	0.93	"	"	
生命・臨床医学専攻 (博士課程)	4	18	-	72	博士(医学)	0.88	平成18	富山県富山市杉谷2630	
東西統合医学専攻 (博士課程)	4	7	-	28	博士(医学)	0.35	"	"	
生命薬科学専攻 (博士課程)	3	18	-	54	博士(薬学)	0.51	"	"	
計		120	-	283					

理工学教育部							
数学専攻(修士課程)	2	12	-	24	修士(理学)	0.41	平成18 富山県富山市五福3190番地
物理学専攻(修士課程)	2	12	-	24	修士(理学)	1.12	" "
化学専攻(修士課程)	2	10	-	20	修士(理学)	1.55	" "
生物学専攻(修士課程)	2	10	-	20	修士(理学)	1.65	" "
地球科学専攻 (修士課程)	2	10	-	20	修士(理学)	1.15	" "
生物圏環境科学専攻 (修士課程)	2	10	-	20	修士(理学)	1.05	" "
電気電子システム工 学専攻(修士課程)	2	33	-	66	修士(工学)	1.00	" "
知能情報工学専攻 (修士課程)	2	27	-	54	修士(工学)	1.35	" "
機械知能システム工 学専攻(修士課程)	2	33	-	66	修士(工学)	1.07	" "
物質生命システム工 学専攻(修士課程)	2	60	-	120	修士(工学)	1.05	" "
数理・ヒューマンシステム科学 専攻(博士課程)	3	5	-	15	博士(理学又は工学)	1.13	平成18 富山県富山市五福3190番地
ナノ新機能物質科学 専攻(博士課程)	3	6	-	18	博士(理学又は工学)	0.83	" "
新エネルギー科学専 攻(博士課程)	3	5	-	15	博士(理学又は工学)	0.46	" "
地球生命環境科学専 攻(博士課程)	3	5	-	15	博士(理学又は工学)	0.93	" "
計		238	-	497			

<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：和漢医薬学総合研究所</p> <p>目的：和漢薬に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的とする。</p> <p>所在地：富山市杉谷2, 630</p> <p>設置年：昭和49年6月(富山大学附置和漢薬研究所) 昭和53年6月(富山医科薬科大学附置和漢薬研究所)</p> <p>規模等：建物 3,486㎡</p> <p>名称：大学附属病院</p> <p>目的：診療を通じて医学、薬学の教育及び研究を行うことを目的とする。</p> <p>所在地：富山市杉谷2, 630</p> <p>設置年：昭和54年10月</p> <p>規模等：建物 45,302㎡</p> <p>名称：附属図書館</p> <p>目的：大学の理念・目標に基づき、教育及び研究に必要な図書、雑誌、データベースその他の資料を収集し、管理し、職員及び学生の利用に供することを目的とする。</p> <p>所在地：(中央図書館)富山市五福3, 190 (医薬学図書館)富山市杉谷2, 630 (芸術文化図書館)高岡市二上町180</p> <p>設置年：(中央図書館)昭和24年5月 (医薬学図書館)昭和50年10月 (芸術文化図書館)昭和62年3月</p> <p>規模等：(中央図書館) 9,877㎡ (医薬学図書館) 2,940㎡ (芸術文化図書館) 1,078㎡</p> <p>名称：地域連携推進機構</p> <p>目的：機構は、地域社会の自律的發展に貢献するため、地域の特性を生かした産業育成、社会人教育による市民生活の充実、地域課題解決への先導的役割等を果たすとともに、地域社会に対する窓口としての機能を果たすことを目的とする。</p> <p>所在地：富山市五福3, 190</p> <p>設置年：平成20年7月</p> <p>規模等：建物 4,686㎡</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

名称：総合情報基盤センター

目的：大学における情報通信，情報処理及び情報共有のためのシステムを円滑かつ効率的に運用管理し，教育研究及びその他の諸活動を支援するとともに，地域社会の発展に資することを目的とする。

所在地：富山市五福3，190

設置年：平成8年5月（総合情報処理センター）

平成15年4月（総合情報基盤センター）

規模等：建物 2,380㎡

名称：留学生センター

目的：外国人留学生及び海外留学を希望する富山大学の学生に対し，必要な教育及び指導助言等を行うことにより，本学における国際交流の推進に寄与することを目的とする。

所在地：富山市五福3，190

設置年：平成11年4月

規模等：建物 380㎡

名称：水素同位体科学研究センター

目的：水素同位体の機能に係わる基礎的研究及び応用技術の開発を行うとともに，これら関連分野の研究開発を行う学内外の教員その他これに準ずる者の共同利用に供し，核融合炉工学，材料工学及び水素エネルギー科学にまたがる水素同位体科学研究の推進に資することを目的とする。

所在地：富山市五福3，190

設置年：昭和55年4月（トリチウム科学センター）

平成2年4月（水素同位体機能研究センター）

平成11年4月（水素同位体科学研究センター）

規模等：建物 2,692㎡

名称：機器分析センター

目的：各種分析機器等を集中管理し，学内の共同利用に供するとともに，分析・計測技術の研究開発等を行い，もって本学における教育研究の進展に資することを目的とする。

所在地：富山市五福3，190

設置年：平成12年4月

規模等：建物 79㎡

名称：極東地域研究センター

目的：極東地域における学術的，総合的地域研究を行うとともに同地域における学術交流の推進を図り，もって本学の教育研究の進展並びに同地域の調和ある持続的発展と安定化に資することを目的とする。

所在地：富山市五福3，190

設置年：平成13年4月

規模等：建物 149㎡

名称：生命科学先端研究センター

目的：動物実験，分子・構造解析，遺伝子実験及びアイソトープ実験に係る施設を適切に管理し，動物資源開発，分子・構造解析，ゲノム機能解析及び放射線生物解析に関する技術の利用を推進するとともに，地域や産業との連携を通じて，先端的な生命科学の研究及び教育の発展に資することを目的とする。

所在地：富山市杉谷2，630

設置年：平成17年4月

規模等：建物 7,542㎡

名称：水質保全センター

目的：大学の教育研究等の活動に伴う環境の汚染を防止することを目的とする。

所在地：富山市五福3，190

設置年：平成16年4月

規模等：建物 460㎡

名 称：保健管理センター

目 的：大学における保健管理及び健康支援，これに関する研究及び教育を一体的に行い，学生及び教職員の心身の健康の保持増進を目的とする。

所在地：（五福支所）富山市五福3，190
（杉谷支所）富山市杉谷2，630
（高岡支所）高岡市二上町180

設置年：昭和50年4月（富山大学）
昭和58年4月（富山医科薬科大学）
平成13年4月（高岡短期大学）

規模等：（五福支所）建物 552㎡
（杉谷支所）建物 278.66㎡
（高岡支所）建物 110㎡

名 称：人間発達科学部附属幼稚園

目 的：幼児の保育を施すとともに人間発達科学部における幼児の保育に関する研究に協力し，学部計画に基づき学生の教育実習の実施に当たるものとする。

所在地：富山市五艘1，300

設置年：昭和24年5月

規模等：建物 978㎡

名 称：人間発達科学部附属小学校

目 的：義務教育として行われる普通教育を施すとともに，人間発達科学部における児童の教育に関する研究に協力し，学部計画に基づき学生の教育実習の実施に当たるものとする。

所在地：富山市五艘1，300

設置年：昭和24年5月

規模等：建物 4,870㎡

名 称：人間発達科学部附属中学校

目 的：義務教育として行われる普通教育を施すとともに，人間発達科学部における生徒の教育に関する研究に協力し，学部計画に基づき学生の教育実習の実施に当たるものとする。

所在地：富山市五艘1，300

設置年：昭和24年5月

規模等：建物 7,793㎡

名 称：人間発達科学部附属特別支援学校

目 的：知的障害に係る特別支援教育を施すとともに，人間発達科学部に附属する教育研究の機関として，学部における幼児，児童及び生徒の保育又は教育に関する研究に協力し，学部計画に基づき学生の教育実習の実施に当たるものとする。

所在地：富山市五艘1，300

設置年：昭和51年4月

規模等：建物 3,655㎡

（注）

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校は収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「-」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要															
(医学薬学教育部薬科学専攻(博士前期課程))															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
薬科学専攻科目	分子化学特論	2後		2					1	1					隔年開講 松二ハス
	分子設計学特論	1後		2					1	2					隔年開講 松二ハス
	物性構造科学特論	1後		2					2	1					隔年開講 松二ハス
	薬理学特論	1後		1					3	2					隔年開講 松二ハス
	分子生理学特論	2後		1					1						隔年開講 松二ハス
	薬物動態学特論	1前		1					3	1	1				隔年開講 松二ハス
	遺伝情報制御学特論	2後		1					1						隔年開講 松二ハス
	遺伝子応用分析学特論	2前		1					1	2					隔年開講 松二ハス
	分子疾患制御学特論	2前		2					3	3					隔年開講 松二ハス
	生物分析学特論	2前		1					1	1					隔年開講 松二ハス
	応用天然物化学特論	1前		2					1	2					隔年開講 松二ハス
	和漢医薬学特論	1後		2					5	3					隔年開講 松二ハス
	バイオ統計学特論	1・2前		2											兼1
	バイオ情報学特論	2後		2											兼1 隔年開講
	プロフェッショナル特論	1・2前		2					1						
	総合医療実習	1・2前		1											兼3
	薬学演習	1～2通	6						22	3					
	薬科学特別研究	1～2通	14						22	3					
日本語・日本事情	1～2通			2										兼1	
合計(20科目)		-	20	25	2				22	18	1	0	0	兼5	
学位又は称号	修士(薬科学)		学位又は学科の分野			薬学関係									
修了要件及び履修方法						授業期間等									
必修科目20単位、選択科目から10単位以上を修得し、30単位以上修得のうえ、当該課程に2年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。 (履修科目の登録の上限：20単位(年間))						1学年の学期区分			2学期						
						1学期の授業期間			18週						
						1時限の授業時間			90分						

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教育課程等の概要

(現行)(医学薬学教育部修士課程薬科学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
薬科学専攻科目	分子創薬学特論	2後		2					1	1					隔年開講 仏・ハス
	分子設計学特論	1後		2					1	2					隔年開講 仏・ハス
	物性物理化学特論	1前		1					1	1					隔年開講 仏・ハス
	構造生物学特論	2後		1					1						隔年開講
	応用薬理学特論	1後		1					2	1					隔年開講 仏・ハス
	分子生理学特論	2後		1					1						隔年開講
	薬物動態学特論	1前		1					1						隔年開講
	遺伝情報制御学特論	2後		1					1						隔年開講
	遺伝子応用分析学特論	2前		1					2	2					隔年開講 仏・ハス
	分子疾患制御学特論	2前		2					2	2					隔年開講 仏・ハス
	生物分析学特論	2前		1					1	1					隔年開講 仏・ハス
	応用天然物化学特論	1前		2					2	3					隔年開講 仏・ハス
	医療漢方薬学特論	1後		1					1						隔年開講
	東西医薬学特論	1後		1					2	1					隔年開講 仏・ハス
	バイオ統計学特論	1・2前		2											兼1
	バイオ情報学特論	2後		2											兼1 隔年開講
	プロフェッショナル特論	1・2前		2											兼3
	総合医療実習	1・2前		1											兼3
	バイオサイエンス研究技術実習	1～2通			2										
	遺伝子発現解析実習	1～2通			2										
薬学演習	1～2通	6						17	5						
薬科学特別研究	1～2通	14						17	5						
日本語・日本事情	1～2通			2										兼1	
合計(20科目)		-	20	25	6				19	14	0	0	0	0	兼5
学位又は称号	修士(薬学)		学位又は学科の分野			薬学関係									
修了要件及び履修方法							授業期間等								
必修科目20単位、選択科目から10単位以上を修得し、30単位以上修得のうえ、当該課程に2年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。 (履修科目の登録の上限：20単位(年間))							1学年の学期区分			2学期					
							1学期の授業期間			18週					
							1時限の授業時間			90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教育課程等の概要														
(薬学部創薬科学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
教養教育科目	医療と法	1・2前		2										
	現代社会と法	1通		2										
	現代のエチカ	1前		2					1					
	哲学的人間学	1後		2					1					
	科学技術論	2後		2					1					
	治療の文化史	1・2前		2										兼1
	日本の歴史と文化	2後		2										兼1
	ジェンダー論	1前		2										兼1
	異文化理解	1前		2										兼1
	比較地域構造論	2前		2										兼1
	医療と経済	1後		2										兼1
	現代社会論	1前		2										兼1
	教育学	1前		2										兼1
	文学論	1後		2										兼1
	西洋の歴史と文化	1前		2										兼1
	現代の政治	2後		2										兼1
	音楽と文化	1後		2										兼1
	人間と美	2前		2										兼1
	医と社会	1前		2										兼1
	経済学	2前		2										兼1
	論理と表現	1前		2										兼1
	総合科目	1・2後		2										兼1
	日本事情	1通		4										兼1
	人間文化科学セミナー	1後・2通		2						1	1			兼1
	英語	1前		1							1			兼2
	英語	1前		1										兼3
	英語	1後		1							1			兼2
	英語	1後		1										兼3
	英語	2前		1										兼3
	英語	2前		1							1			兼2
	英語	2後		1										兼1
	基礎独語	1前		1						1				
	基礎独語	1後		1						1				
	実用独語	1前		1						1				
実用独語	1後		1						1					
基礎仏語	1前		1										兼1	
基礎仏語	1後		1										兼1	
実用仏語	1前		1										兼1	
実用仏語	1後		1										兼1	
基礎中国語	1前		1										兼1	
基礎中国語	1後		1										兼1	
実用中国語	1前		1										兼1	
実用中国語	1後		1										兼1	
日本語	1通		2										兼1	
生命科学	1前		2							1			兼2	仏ニハス
生命科学	1後		2							1			兼1	仏ニハス
生物学実験	1後		1							1			兼2	仏ニハス

身体と運動の科学	1前	1						1				兼2	
人の心と行動	1前		2									兼1	
人の心と行動	1後		2									兼1	
感情学入門	2前		2									兼1	
認知科学	2後		2									兼1	
健康・スポーツ科学	2前		2									兼1	
保健と福祉	1・2後		2					1					
生体防御の戦略と戦術	2通		2					1					
運動と人間	2通		2					1				兼1	仏二バ`ス
解析学	1前	2										兼1	
物理学	1前	2					1					兼1	
物理学	1後	2					1						
基礎化学	1前	2						1				兼1	
基礎有機化学	1後	2						1					
情報処理学	1前	1										兼2	
統計学	3前	2										兼1	
化学実験	1前	1						1				兼2	
物理学実験	1後	1					1					兼2	
線型代数学	1・2後		2									兼1	
現代物理学入門	1・2後		2				1					兼1	仏二バ`ス
統計数字の読み方	1・2後		2									兼1	
生物無機化学入門	1・2後		2					1					
自然現象のモデル化とその解析	1・2後		2									兼1	
量子化学入門	1・2後		2									兼1	
富山学 - わたしの富山	1・2後		2				2					兼11	仏二バ`ス
心, 身体, そして生命	1・2後		2				3	1				兼6	仏二バ`ス
感性をはぐくむ	1・2後		2				1					兼9	仏二バ`ス
CALLセミナー	1~2通			4			1						
中級ドイツ語セミナー	2後			2			1						
小計(76科目)	-	21	105	6		-	3	5				兼57	
薬学概論	1前	1					3	1					仏二バ`ス
医療学入門	1通	1					2		1			兼9	仏二バ`ス
和漢医薬学入門	2前	1					3	2				兼11	仏二バ`ス
専門英語	3前	1					15	6					
専門英語	3後	1					15	6					
薬学経済	4前	2										兼14	仏二バ`ス
物理化学	1後	2					1						
分析化学	1後	2					1						
物理化学	2前	2					1	1					仏二バ`ス
富山のくすり学	3後	2					2						仏二バ`ス
基礎有機化学	1後	2					1						
有機化学	2前	4						2					仏二バ`ス
有機化学	2後	2					1	1					仏二バ`ス
創薬化学	3前	2						1					
基礎生化学	2前	2					2	1					仏二バ`ス
基礎生化学	2後	2					2			1			仏二バ`ス
基礎微生物・免疫学	2後	2					1						
衛生科学	2後	2					2						仏二バ`ス
先端分子薬学	3後	2					3						仏二バ`ス
生物薬剤学	3前	2					1						
薬理学	3前	2					2						仏二バ`ス

専 門 教 育 科 目	薬理学	3後	2					3	1						専二バ`ス
	医療薬剤学	3後	2					1	1						専二バ`ス
	物理薬剤学	3後	2					2							専二バ`ス
	物理系実習	2前	3					3	2						
	化学系実習	2後	4					2	3	2					
	生物系実習	3前	4					4	3		1			兼1	
	医療系実習	3後	3					3	2		2				
	物理有機化学	1後		2				1							
	応用分析化学	2前		2					1						
	機器分析	2後		2							2				専二バ`ス
	生薬学	2後		2				1							
	無機化学	2前		2				1	3						専二バ`ス
	人体機能形態学	2前		2				7	2	1				兼1	専二バ`ス
	生理学	2後		2										兼4	専二バ`ス
	生命情報科学	2後		2				2	1		1				専二バ`ス
	生命情報科学	3前		2				2	1		1				専二バ`ス
	東洋医学概論	3後		2										兼1	
	トランスポータ論	3前		2				1	1						専二バ`ス
	構造生物学	3前		2				1							
	薬品物理化学	3前		2				1	1						専二バ`ス
	ケミカル・バイオロジー	3前		2				1							
	ケミカル・バイオロジー	3前		2				1							
	合成化学	3前		2							2				専二バ`ス
	天然医薬資源学	3後		2						1					
	衛生科学	3後		2				1	1						専二バ`ス
	放射線学	3前		2				1							
	病原微生物学	3後		2										兼7	専二バ`ス
	免疫学	3後		2										兼1	
	分子遺伝動物学	3後		2										兼6	専二バ`ス
	薬物動態学	3後		2				1		1					専二バ`ス
東西医薬学	4前		2				1	2		1			兼7	専二バ`ス	
知的財産概論	4前		1				1						兼5		
生物物理化学	2後			2			1	1						専二バ`ス	
総合薬学演習	3後	1					8	1							
卒業研究	4通	10					15	6							
小計(56科目)	-	70	49	2	-	-	16	13	1	6			兼50		
合計(132科目)	-	91	154	8	-	-	19	18	1	6			兼105		
学位又は称号	学士(薬科学)			学位又は学科の分野			薬学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
教養教育科目に関しては、必修21単位、選択科目27単位以上を修得し、専門科目に関しては、必修70単位、選択科目21単位以上を修得し、139単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：45単位(年間))							1学年の学期区分			2学期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

授 業 科 目 の 概 要			
(医学薬学教育部薬科学専攻(博士前期課程))			
	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	分子化学特論	1 含窒素・窒素異項環医薬の創製法 2 有用合成素反応の開発研究法 3 生体機能分子の合成・修飾法 4 分子の特性を利用した創薬研究法 (オムニバス方式/全15回) (5 井上 将彦/8回)遷移金属錯体の構造と触媒反応。 (25 豊岡 尚樹/7回)立体化学を制御した精密有機分子構築法	オムニバス方式
	分子設計学特論	生体機能物質や薬理活性物質の分子設計法や標的化合物の構築経路などを概説する。 (オムニバス方式/全15回) (16 門田 重利/5回)天然からの医薬シーズの探索 (27 矢倉 隆之/5回)分子合成の新戦略 (34 手塚 康弘/5回)天然物を基にした医薬品開発	オムニバス方式
	物性構造科学特論	分子集合体の物理化学的性質と薬剤設計における物性物理化学的側面を講述し、さらに、タンパク質のNMR解析について講義の後、タンパク質の立体構造解析への応用について説明する。また、タンパク質のX線結晶構造解析についても概説する。 (オムニバス方式/全15回) (10 上野 雅晴/4回)疎水性相互作用、ミセル形成の熱力学、ミセルとベシクル、膜と両親媒性ペプチドの相互作用 (28 奥野 貴士/3回)分光学と膜物性、分光学と膜物性、分光学と膜物性 (11 水口 峰之/8回)NMRの基礎、タンパク質のNMRスペクトル、NMRデータと立体構造計算、NMRの応用例、X線結晶構造解析、タンパク質の立体構造解析	オムニバス方式
	薬理学特論	鎮痛薬と鎮痒薬の薬理学研究法と薬理学の最近の研究動向について講義・教育する。消化管疾患と糖尿病の病態生理と薬物治療について概説し、疾病に対する新薬開発及び薬物治療戦略について考える。 (オムニバス方式/全8回) (3 倉石 泰/2回)鎮痛の意義と神経因性疼痛の動物モデル (18 門脇 真/2回)消化管疾患の病態生理、消化管疾患に対する薬物治療戦略、新薬創製のための前臨床研究、新薬創製のための臨床研究 (13 笹岡 利安/2回)糖尿病の病態解明と薬物治療戦略 (22 安東 嗣修/1回)痒みのメカニズムと内因性痒み因子 (31 恒枝 宏史/1回)糖尿病に伴う合併症の治療戦略	オムニバス方式
	分子生理学特論	胃、腸におけるポンプ、チャネルなどのイオン輸送体の分子機構、消化管における疾病(がん、遺伝子病、潰瘍、下痢など)と阻害剤的作用、粘膜細胞の増殖と分化とDNA癌ウイルスによる細胞の不死化	
	薬物動態学特論	薬物動態学の基礎知識とTDMが必要とされる薬物の体内動態、特徴を概説 (オムニバス方式/全7回) (2 細谷 健一/2回)経口投与と薬物体内動態、点眼投与と薬物眼内動態 (14 橋本 征也/2回)経肺投与と薬物体内動態、経皮投与と薬物体内動態 (4 根本 信雄/1回)脳移行性と薬物脳内動態 (24 佐久間 勉/1回)薬物の分布に及ぼす諸要因 (40 田口 雅登/1回)薬物の排泄に及ぼす諸要因	オムニバス方式
	遺伝情報制御学特論	1 遺伝情報とエピジェネティクス 2 クロマチン 3 シグナル伝達 4 遺伝情報の複製と修復 5 遺伝情報発現 6 制御の破たんと疾患	
	遺伝子応用分析学特論	1 動物の形造りのメカニズム 2 動物の遺伝子の発現調節 3 神経細胞死と神経疾患 4 神経発達と環境ホルモン 5 腸内細菌による糖代謝 (オムニバス方式/全7回) (6 津田 正明/3回)エピジェネティクス、機能ゲノム研究の基礎と応用、転写制御機構と転写後制御 (26 田淵 明子/2回)細胞内情報伝達と細胞機能調節、遺伝子組換え動物による遺伝子機能解析 (39 田淵 圭章/2回)神経可塑性における遺伝子発現制御系の役割、病気と遺伝子	オムニバス方式

授業科目の概要	分子疾患制御学特論	<p>トランスポーターを介した物質輸送と疾患。生活習慣病を分子レベルで探る。 (オムニバス方式/全15回) (8 今中 常雄/5回)ABCタンパク質を介した脂質代謝制御機構と疾患, ABCタンパク質の構造と基質輸送の分子メカニズム, ペルオキシソームの機能と疾患 (41 清木 育夫/2回)細胞骨格、特に微小管から見た細胞の生理・薬理・病理, タンパク質の品質管理と疾患 (19 濱崎 智仁/2回)免疫と分子疾患(概論), 免疫細胞のシグナル異常と分子疾患(基礎) (32 片桐 達雄/2回)免疫細胞のシグナル異常と分子疾患制御(最近の話題・そして未来), がん転移とその分子機序 (36 櫻井 宏明/2回)がんの悪性化および転移におけるケモカインの役割, プロテーム情報を有効活用した創薬とその基盤技術開発 (37 渡辺 志朗/2回)がんに関する話題(外部講師), Non-coding RNAとがん</p>	オムニバス方式
	生物分析学特論	<p>1 生体成分の分析法 2 環境汚染物質の分析法 3 微量生物活性物質の分離分析 4 クロマトグラフィーを用いる分離分析。 (オムニバス方式/全7回) (1 畑中 保丸/4回)生物分子の化学的解析, 生物機能の無機化学 (23 友廣 岳則/3回)生物分子の先端的解析</p>	オムニバス方式
	応用天然物化学特論	<p>天然物の生理活性, 生合成, 植物細胞培養, 代謝工学に関する最近の話題 (オムニバス方式/全15回) (9 林 利光/5回)薬用植物成分の生合成研究法, 薬用植物成分のバイオテクノロジーの進歩, 天然物由来生物活性糖鎖関連分子の探索と応用 (30 黒崎 文也/5回)二次代謝機能に関わる植物代謝工学 (33 田中 謙/5回)質量分析による生薬成分の網羅的解析</p>	オムニバス方式
	和漢医薬学特論	<p>和漢薬に関する経験的な薬能と実験的な薬理を対比しつつ, 現代医療における和漢薬の特徴, 適応, および薬効と含有成分の変動要因等について近年の基礎および臨床研究成果をもとに講義する。 (オムニバス形式/全16回) (15 小松かつつ / 2回) 漢方薬学の基礎, 生薬または漢方薬の薬効と成分との関係 (17 松本 欣三 / 2回) 認知症の病態理解と和漢薬作用, "気の病"の病態理解と和漢薬作用 (18 門脇 真 / 2回) 消化管疾患の病態理解と和漢薬作用, 免疫・アレルギー性疾患の病態理解と和漢薬作用 (20 足立伊左雄 / 2回) 漢方薬利用における副作用・相互作用, 漢方薬利用支援 (21 柴原 直利 / 2回) 漢方医学的病態の科学的解明と漢方方剤の作用機序, 漢方医学的病態と自律神経系との関連性 (29 今村 理佐 / 2回) 生活習慣病に有効な漢方薬, 難治性疾患に有効な漢方薬 (35 東田 道久 / 2回) 中枢疾患標的分子の変遷と和漢薬作用, 和漢薬がうつ病世界を解き明かす (38 加藤 敦 / 2回) 創薬の観点から見た天然物の利用, 漢方薬における生理活性成分研究</p>	オムニバス方式
	バイオ統計学特論	<p>統計学の基礎的事項, 研究デザインとプロトコル立案, 統計ソフトを用いた統計解析実習, 演習として論文中の統計手法を学ぶ。</p>	
	バイオ情報学特論	<p>マイクロアレイ実験の計画・解析, データベースの利用法, ゲノム疫学, ゲノム情報を用いた臨床実験法を学ぶ。</p>	
	プロフェッショナル特論	<p>当大学薬学部と学術交流協定を結んでいる米国・南カリフォルニア大学(USC)において約10日間の薬学研修を行う。米国の薬学教育の現状などを体感し、国際感覚を身につけるとともに、日本の場合と比較した長所、短所等を考察する。</p>	
	総合医療実習	<p>1. 医療人として共有すべき基本的看護技術を学ぶ 2. 一次救命処置(自動対外式除細動器:AEDを含む)について学ぶ 3. チーム医療に必要な対象把握について学ぶ (オムニバス方式/全15回) (44 西谷 美幸/5回)感染予防の基本を理解し, 適切に手指消毒が実践できる (45 永山くに子/5回)医学・薬学・看護学の各専門領域からみた対象の理解ができる (46 八塚 美樹/5回)一次救命処置が実践できる</p>	オムニバス方式
	日本語・日本事情	<p>留学生が講義を聞いて理解できるよう, 聞き方のポイントを助言するとともに, 留学生が日本の社会や文化について理解を深め, 日本の生活に適應できるように助言する。</p>	

- 開設する授業科目の数に応じ, 適宜枠の数を増やして記入すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。

【研究指導科目】

	<p>薬学演習 薬科学特別研究</p>	<p>(概要) セミナー、講演会、学会発表等について以下の内容について実践的な演習を行うとともに、修士論文作成のための以下の内容について研究指導を行う。</p> <p>(1 畑中 保丸) ・薬物受容構造の化学的解析、分子認識に基づく創薬への光技術開発、化学的プロテオミクスについて演習及び研究指導を行う。</p> <p>(2 細谷 健一) ・血液網膜関門の輸送機能解析と網膜への薬物送達、血液網膜関門細胞の再構築と細胞間相互作用解析、生体内関門組織における生理機能及び輸送機能解明について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(3 倉石 泰) ・帯状疱疹痛、帯状疱疹後神経痛、神経障害性疼痛及び癌性疼痛の発生機序と鎮痛薬の薬理及びアトピー性皮膚炎、アレルギー及び乾皮症の痒みの発生機序と鎮痒薬の薬理について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(4 根本 信雄) ・P450を中心とした薬物代謝酵素の発現調節機構について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(5 井上 将彦) ・合成化学を基盤とするケミカルバイオロジー特に、人工DNA・タンパク制御・糖鎖認識の3プロジェクトについて演習及び研究指導を行う。</p> <p>(6 津田 正明) ・神経機能発現と神経疾患発症機構の分子生物学的研究、乳児脳発達と環境化学物質による障害性の研究、神経形態と遺伝子発現：その情報交換機構の解明、神経形態と遺伝子発現の破綻による神経疾患発症機構研究と創薬標的分子の探索について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(7 大熊 芳明) ・遺伝情報の転写機構の研究、RNAポリメラーゼの活性制御を基盤として協調的に制御されている細胞核内事象の研究、遺伝情報制御の破綻に伴う疾患の病態解明に向けた演習及び研究指導を行う。</p> <p>(8 今中 常雄) ・ABCトランスポーターを介した脂質代謝制御及び小胞体、ペルオキシソームにおけるタンパク質のクオリティーコントロールと疾患並びに細胞骨格、特に微小管構成分子の構造と機能について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(9 林 利光) ・ウイルス感染症に有用な天然物由来新規生物活性分子の探索、薬用植物が産生するアフィデイコリン類似型ジテルペンの生合成調節機構の解明について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(10 上野 雅晴) ・生体関連物質のコロイド科学的研究と新規DDS素材としての利用開発及び両親媒性物質集合体の構造形成、成長、増殖並びに膜と蛋白質、ペプチドとの相互作用について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(11 水口 峰之) ・疾患関連蛋白質のNMRによる立体構造解析、アミロイド線維形成機構の解明について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(12 酒井 秀紀) ・薬物とポンプ、キャリア、イオンチャネルの相互作用を生理学、生化学、薬理的に研究し、胃、腸などの消化管機能を解明及び消化管細胞のトランスポートソーム機能の解明並びにイオン輸送タンパク質の新規機能連関の解明について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(13 笹岡 利安) ・2型糖尿病の成因とインスリン作用機序の解明を基盤とした新たなインスリン抵抗性改善薬の開発、糖尿病性大血管障害の機序の解明と治療法の開発、脳でのインスリン作用とエネルギー代謝調節機構の解明、中枢神経疾患におけるニコチン受容体の役割の解明について演習及び研究指導を行う。</p> <p>(14 橋本 征也) ・薬物動態と薬効・毒性の基礎と臨床、特に疾患、薬物併用、遺伝的多型に伴う薬物代謝酵素とトランスポーター機能の変動機構の解析、及びそれに基づく薬物個別投与設計に関する演習及び研究指導を行う。</p>	
--	-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

		<p>(15 小松かつ子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬用植物・生薬の分子系統学的，成分化学的，薬理学的多様性の解析及び生薬・健康食品の品質の規格化及び生薬の二次代謝産物のメタボロームプロファイル分析並びに世界の伝統薬物及び薬用資源生物の調査研究について演習及び研究指導を行う。 <p>(16 門田 重利)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和漢薬を中心とする天然薬物中の生理活性分子の単離，構造解析，合成等の科学的，医薬化学的及び生物有機化学的研究及び漢方方剤の品質評価法の開発及び未解明天然薬物資源の調査，研究並びに和漢薬の薬物相互作用について演習及び研究指導を行う。 <p>(17 松本 欣三)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神神経性障害及び学習記憶障害の病態，成因，制御因子，制御機構の解明と薬物（和漢薬）による制御及び脳内機能物質の動的変化とその制御機構並びに遺伝子発現を指標とした薬物（和漢薬・伝統薬）作用及び遺伝子機能解析について演習及び研究指導を行う。 <p>(18 門脇 真)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腸管免疫性疾患（炎症性腸疾患，食物アレルギーなど）の成因及び病態の解明と薬物制御（和漢薬など）並びに腸管における神経-免疫相関の解明について演習及び研究指導を行う。 <p>(19 濱崎 智仁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N-3系脂肪酸が脳の高次機能へ及ぼす影響の栄養学的研究及び炎症反応に伴って起こる摂食障害における炎症性メディエーターの役割の解析並びに和漢薬による非ステロイド性抗炎症剤の毒性の制御機構の解析について演習及び研究指導を行う。 <p>(20 足立伊左雄)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖類似アルカロイドおよび生薬由来化合物を中心とした糖尿病・アレルギー性疾患などに対する創薬シーズの探索研究および評価並びに糖タンパク質，糖加水分解酵素，糖転移酵素の性質に着目した糖脂質代謝異常疾患に関する生化学的研究並びに臨床の場における医薬品と生体膜の相互作用に関する医療薬学的研究について演習及び研究指導を行う。 <p>(21 柴原 直利)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漢方医学的病態からみた漢方方剤の薬理効果の基礎的・臨床的研究，病態や証を客観化するための指標を探索する基礎的・臨床的研究について演習及び研究指導を行う。 <p>(24 佐久間勉)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P450を中心とした薬物代謝酵素の発現調節機構について演習及び研究指導を行う。 <p>(25 豊岡 尚樹)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創薬のための新しい有機合成反応の開発，医薬品開発のためのシーズ探索と構造活性相関研究，生物活性化合物の合成と構造最適化について演習及び研究指導を行う。 <p>(27 矢倉 隆之)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実用的で汎用性の高い環境調和型有機合成反応の開発およびそれらを用いる生物活性天然物ならびにその誘導体の合成と医薬化学的研究について演習及び研究指導を行う。 <p>(28 奥野 貴士)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生体関連物質のコロイド科学的研究と新規DDS素材としての利用開発及び両親媒性物質集合体の構造形成，成長，増殖並びに膜と蛋白質，ペプチドとの相互作用について演習及び研究指導を行う。 <p>(30 黒崎 文也)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然物生合成酵素の構造と触媒能の解析及び二次代謝能発現に関わる情報伝達機構の解明と応用について演習及び研究指導を行う。 <p>(34 手塚 康弘)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和漢薬を中心とする天然薬物中の生理活性分子の単離，構造解析，合成等の科学的，医薬化学的及び生物有機化学的研究及び漢方方剤の品質評価法の開発及び未解明天然薬物資源の調査，研究並びに和漢薬の薬物相互作用について演習及び研究指導を行う。 <p>(41 済木 育夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの転移及び免疫アレルギー疾患の制御機構の解明，シグナル伝達分子による病態制御機構の解明，和漢薬による抗腫瘍免疫の賦活化に関する研究，プロテオミクス解析による疾患・診断マーカーの探索について演習及び研究指導を行う。
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 東京 から** 羽田空港から (約1時間) About 1 hr. from Haneda (Tokyo) Airport by Air
From Tokyo JR東京駅から (約3時間20分) About 3 hrs. 20 min. from JR Tokyo Station by Rail
- 大阪 から** JR大阪駅から (約3時間) About 3 hrs. from JR Osaka Station by Rail
From Osaka 車で名神高速道路-米原JCT-北陸自動車道-富山
Suita IC (Osaka) on Meishin Expressway - via Maibara Jct. - Toyama-Nishi IC on Hokuriku Expressway by Car
- 名古屋 から** JR名古屋駅から (約3時間30分) About 3 hrs. 30 min. from JR Nagoya Station by Rail
From Nagoya 車で名神高速道路-米原JCT-北陸自動車道-富山
Nagoya IC on Meishin Expressway - via Maibara jct. - Toyama-Nishi IC on Hokuriku Expressway by Car
- 北海道 から** 新千歳空港から (約1時間30分) About 1 hr. 30 min. from New Chitose Airport (Sapporo) by Air
From Hokkaido

富山県
Toyama prefecture



高岡キャンパス Takaoka Campus

〒933-8588 高岡市二上町180
180 Futagami-machi, Takaoka 933-8588

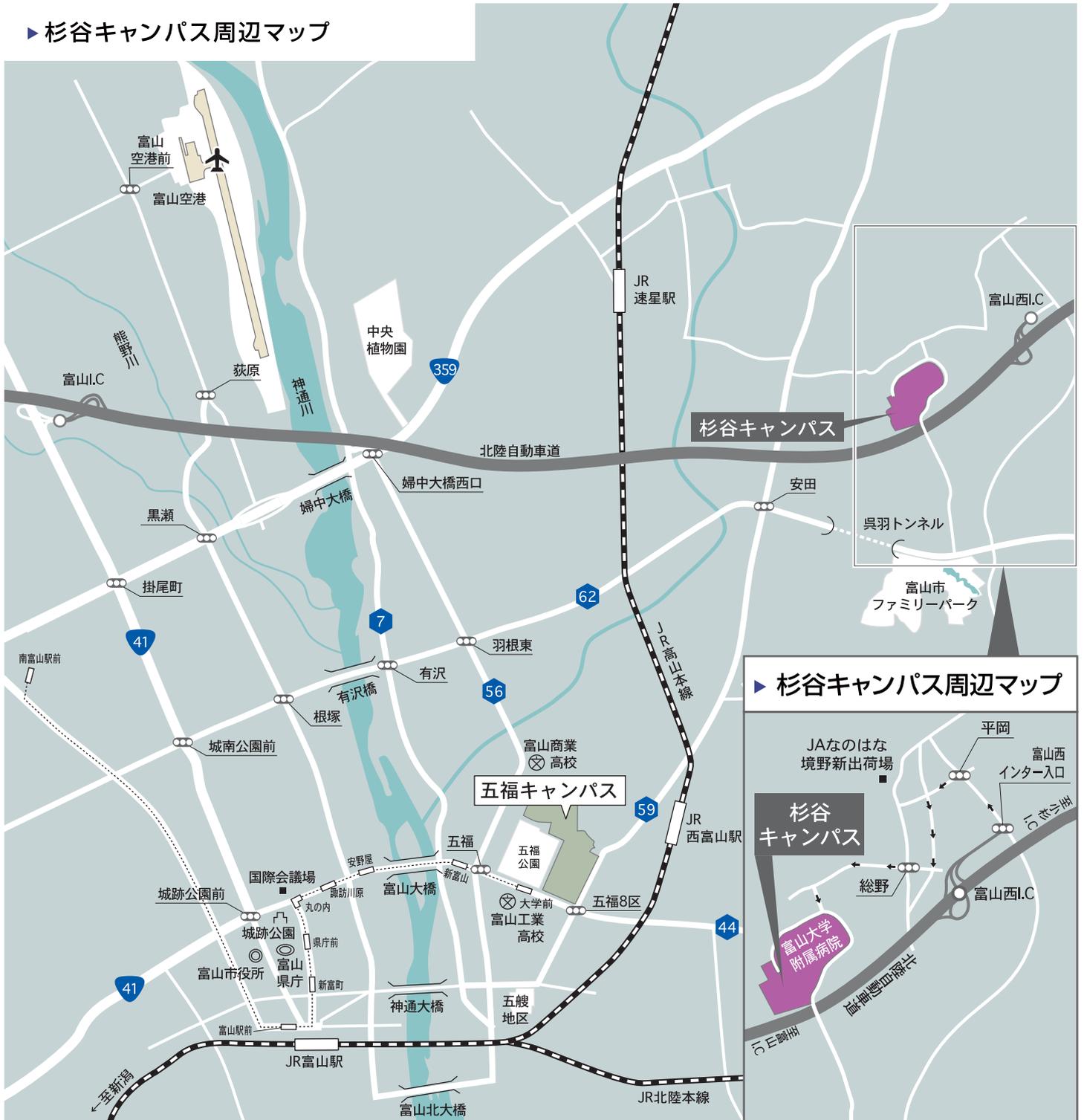
杉谷キャンパス Sugitani Campus

〒930-0194 富山市杉谷2630
2630 Sugitani, Toyama 930-0194

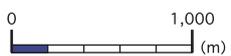
五福キャンパス Gofuku Campus

〒930-8555 富山市五福3190
3190 Gofuku, Toyama 930-8555

▶ 杉谷キャンパス周辺マップ



▶ 杉谷キャンパス周辺マップ

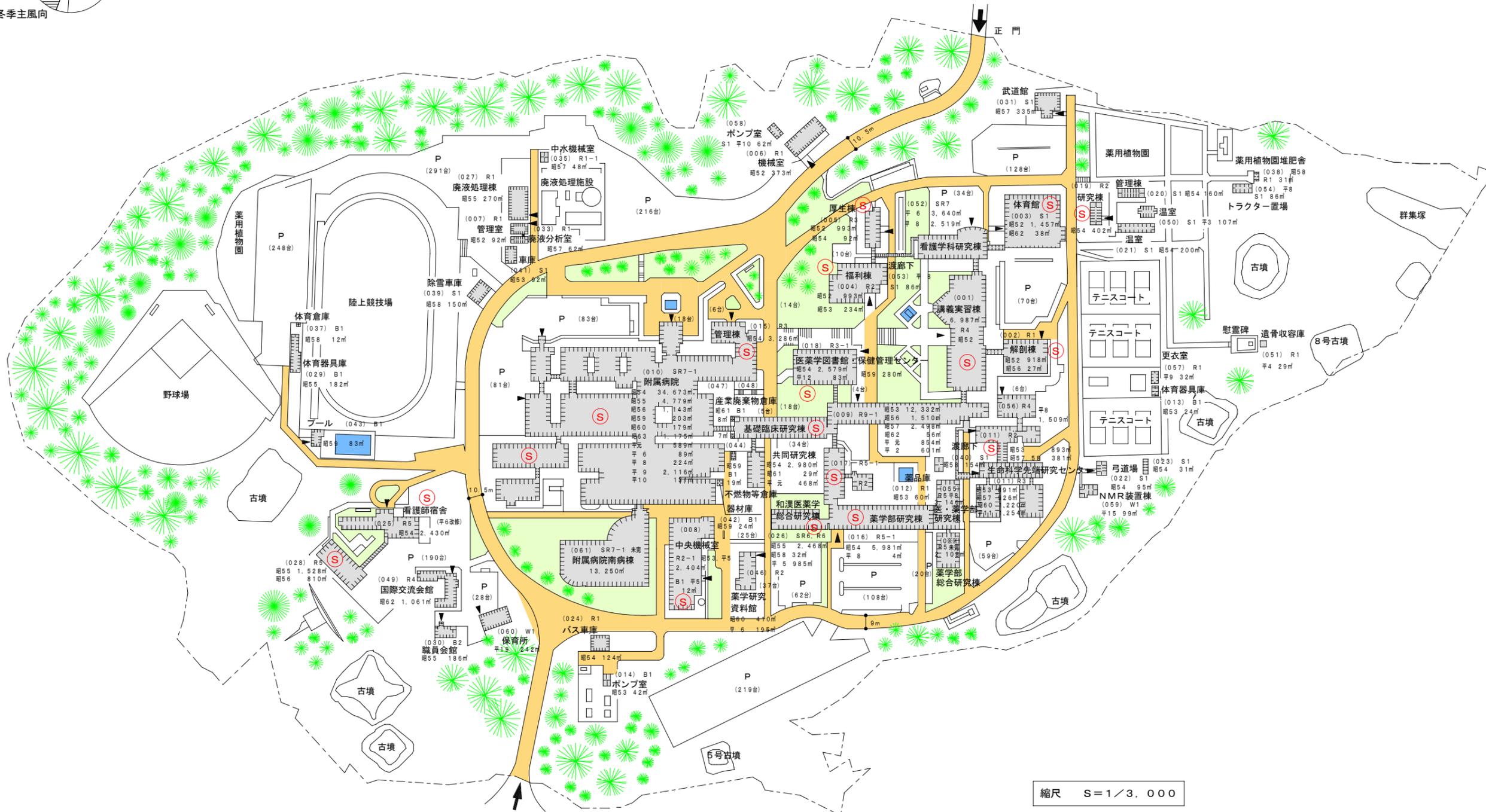
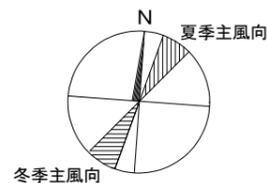


▶ COMPASS

▶ SCALE



▶ SCALE



敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
369,711 m ²	40,057 m ²	136,774 m ²	10.8 %	37.0 %	1,967 人	医学部 薬学部 和漢医学総合研究所 生命科学先端研究センター 附属病院	002	杉谷団地	富山市 杉谷 2630 番地	0536	富山大学	平成21年度

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この学則は、国立大学法人富山大学学則（以下「本学学則」という。）第8条第2項の規定に基づき、富山大学大学院（以下「本学大学院」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（教育研究上の目的）

第2条の2 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、研究科、教育部、領域又は専攻等において別に定める。

（自己評価等）

第3条 本学大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 教育研究組織等

（研究科、教育部）

第4条 本学大学院に、次の研究科及び教育部（以下「研究科等」という。）を置く。

人文科学研究科（修士課程）

教育学研究科（修士課程）

経済学研究科（修士課程）

生命融合科学教育部（博士課程）

医学薬学教育部（修士課程、博士課程）

理工学教育部（修士課程、博士課程）

（課程）

第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（領域、専攻）

第6条 研究科等に次の領域及び専攻を置く。

人文科学研究科

修士課程

文化構造研究専攻、地域文化研究専攻

教育学研究科

修士課程

学校教育専攻、教科教育専攻

経済学研究科

修士課程

地域・経済政策専攻、企業経営専攻

生命融合科学教育部

博士課程

認知・情動脳科学専攻，生体情報システム科学専攻，先端ナノ・バイオ科学専攻
医学薬学教育部

修士課程

医学領域

医科学専攻，看護学専攻

博士課程（前期2年）

薬学領域

薬科学専攻

博士課程

生命・臨床医学専攻，東西統合医学専攻，生命薬科学専攻

理工学教育部

修士課程

理学領域

数学専攻，物理学専攻，化学専攻，生物学専攻，地球科学専攻，生物圏環境科学専攻

工学領域

電気電子システム工学専攻，知能情報工学専攻，機械知能システム工学専攻，物質生命システム工学専攻

博士課程

数理・ヒューマンシステム科学専攻，ナノ新機能物質科学専攻，新エネルギー科学専攻，地球生命環境科学専攻

- 2 医学薬学教育部薬科学専攻は，5年の博士課程とし，前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は修士課程として取り扱うものとする。

（収容定員）

第7条 研究科，教育部及び専攻の収容定員は，別表第1のとおりとする。

（教員組織）

第8条 本学大学院に教員組織として研究科に講座を，医学薬学研究部及び理工学研究部に学域，学系を置く。

- 2 講座，学域及び学系は，別表第2のとおりとする。

3 大学院は，その教育研究上の目的を達成するため，教員の適切な役割分担及び連携体制を確保するなど，組織的な教育を行うものとし，その体制については，研究科等において別に定める。

第8条の2 博士課程（前期2年及び後期3年の課程に区分する博士課程における前期2年の課程を除く。）を担当する教員は，教育研究上支障を生じない場合には，一個の専攻に限り，修士課程を兼ねることができる。

（研究科長）

第9条 研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は，当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。

3 研究科長は，その研究科に関する事項をつかさどる。

（研究科委員会）

第10条 研究科に学位論文の審査，試験その他重要事項を審議するため，研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会に関し必要な事項は，研究科において定める。

（教育部長）

第11条 教育部に教育部長を置く。

- 2 教育部長は，当該教育部の授業及び研究指導を担当する専任の教授のうちから，別に定めるところにより選考する。

3 教育部長は，その教育部に関する事項をつかさどる。

（副教育部長）

第11条の2 教育部に副教育部長を置く。

- 2 副教育部長は，当該教育部の授業及び研究指導を担当する専任の教授のうちから，別に定めると

ころにより選考する。

3 副教育部長は、教育部長の命を受け、教育部長の職務を補佐し、教育部長に事故があるときはその職務を代理する。

(教育部教授会)

第11条の3 教育部に学位論文の審査、試験その他重要事項を審議するため、教育部教授会を置く。

2 教育部教授会に関し必要な事項は、教育部において定める。

(研究部長)

第11条の4 研究部に研究部長を置く。

2 研究部長は、当該研究部所属の専任の教授のうちから、別に定めるところにより選考する。

3 研究部長は、その研究部に関する事項をつかさどる。

(副研究部長)

第11条の5 研究部に副研究部長を置く。

2 副研究部長は、当該研究部所属の専任の教授のうちから、別に定めるところにより選考する。

3 副研究部長は、研究部長の命を受け、研究部長の職務を補佐し、研究部長に事故があるときはその職務を代理する。

(研究部教授会)

第11条の6 研究部に研究部に関する重要事項を審議するため、研究部教授会を置く。

2 研究部教授会に関し必要な事項は、研究部において定める。

第3章 教学及び学生

第1節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第12条 学年、学期及び休業日については、本学学則の規定を準用する。

第2節 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)

第13条 本学大学院の修士課程の標準修業年限は2年とする。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

3 本学大学院の博士課程生命融合科学教育部の生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻、医学薬学教育部の生命薬科学専攻及び理工学教育部の標準修業年限は3年とし、博士課程生命融合科学教育部の認知・情動脳科学専攻、医学薬学教育部の生命・臨床医学専攻及び東西統合医学専攻の標準修業年限は4年とする。

(在学期間)

第14条 本学大学院の修士課程及び博士課程の在学期間は標準修業年限の2倍を超えることができない。

第3節 入学

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、研究科等において、特に必要があり、かつ、教育上支障がないと認めるときは、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第16条 本学大学院の修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ、志望の専攻を履修するに相当と認められた者とする。

(1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置

- づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると当該研究科等が認めたもの
 - (9) 当該研究科等において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
 - (10) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、当該研究科等の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- 2 本学大学院の博士課程（標準修業年限が3年のものに限る。）に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ、志望の専攻を履修するに相当と認められた者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下この項において同じ。）を有する者
 - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 当該研究科等において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- 3 本学大学院の博士課程（標準修業年限が4年のものに限る。）に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ、志望の専攻を履修するに相当と認められた者とする。
- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士（医学、歯学又は獣医学に限る。）の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における18年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院医学系研究科に入学した者であって、本学研究科等における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (8) 本学教育部研究科等において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
 - (9) 大学（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学した者であって、研究科等の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

第17条 前条第1項第8号から第10号まで、第2項第6号及び第3項第7号から第9号までの認定に当たって必要な事項は、研究科等において定める。

（入学の出願）

第18条 本学大学院への入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に検定料及び別に定める書

類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第19条 入学を志願する者に対しては、選考を行うものとし、選考の方法は研究科等において別に定める。

2 前項の選考による合格者の決定は、研究科委員会又は教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）の議を経て、学長が行う。

(入学手続及び入学許可)

第20条 入学手続及び入学許可については、本学学則の規定を準用する。

(再入学及び転入学)

第21条 再入学及び転入学については、本学学則の規定を準用する。

第4節 教育課程等

(教育課程の編成及び教育方法等)

第22条 研究科等は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、研究科等における専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう配慮するものとする。

3 研究科等の授業は、教授、准教授、講師及び助教が担当するものとする。

4 研究科等の研究指導は、教授が担当するものとする。ただし、研究科等において必要があると認めるときは、准教授に担当若しくは分担させ、又は講師に分担させることができる。

(教育方法の特例)

第23条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第23条の2 研究科等は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科等は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容改善のための組織的な研修等)

第23条の3 研究科等は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(授業科目、単位数及び履修方法)

第24条 研究科等における授業科目の内容、単位数及び履修方法並びに研究指導の内容及び履修方法は、研究科等において定める。

(単位の計算方法)

第24条の2 単位の計算方法については、本学学則の規定を準用する。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、前項で準用する本学学則第62条第1項に規定する基準を考慮し、その組み合わせに応じ各研究科等が定めるものとする。

(長期にわたる課程の履修)

第25条 学生が職業を有している等の事情により、第13条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを申し出たときは、研究科等の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(他の大学の大学院における授業科目の履修等)

第26条 研究科等において教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。以下同じ。）との協議に基づき、学生が当該他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修して修得した単位を、研究科等の定めるところにより、研究科等にお

ける授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定にかかわらず、研究科等において教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院との協議に基づかない場合であっても、学生が当該他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（休学中に修得した単位を含む。）を、研究科等の定めるところにより、研究科等における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて10単位を超えないものとする。

（他の大学の大学院又は研究所等における研究指導）

第27条 研究科等において教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該他の大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第28条 研究科等において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学大学院に入学後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、再入学及び転入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

（単位の認定）

第29条 授業科目を履修した者に対しては、試験又は研究報告により、その合格者に単位を与えるものとする。

（成績）

第30条 授業科目の成績の評価方法については、研究科等において定める。

第5節 休学、復学、転学、転専攻、留学、退学及び除籍

（休学及び復学）

第31条 休学及び復学については、本学学則の規定を準用する。ただし、休学期間は、通算して当該研究科等の標準修業年限を超えることができない。

（転学）

第32条 転学については、本学学則の規定を準用する。

（転専攻）

第33条 同一研究科等の他専攻に転ずることを願い出た者があるときは、選考の上、許可することができるものとする。

（留学）

第34条 留学については、本学学則の規定を準用する。

（退学）

第35条 退学については、本学学則の規定を準用する。

（除籍）

第36条 除籍については、本学学則の規定を準用する。

第6節 課程修了の認定及び学位の授与

（課程修了の要件）

第37条 本学大学院の課程修了の要件は、標準修業年限（第25条に規定する学生については、研究科等が定めた期間）以上在学し、所定の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、修士課程及び博士前期課程にあっては、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格することとする。

2 優れた研究業績を上げた者については、研究科等の定めるところにより、在学すべき期間を短縮することができる。

（課程修了の認定）

第38条 本学大学院の課程の修了は、当該課程の修了要件を満たした者について、研究科委員会等の議を経て、学長が認定する。

(学位の授与)

第39条 修士課程及び博士前期課程を修了した者には、修士の学位を、博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

- 2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者にも授与することができる。
- 3 修士及び博士の学位の授与については、別に定める。

第7節 教員免許状

(教員免許状)

第40条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 研究科等において前項の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第3のとおりとする。

第8節 賞罰

(表彰及び懲戒)

第41条 表彰及び懲戒については、本学学則の規定を準用する。

第9節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び外国人留学生

(研究生)

第42条 特定の研究事項について、本学大学院での研究を志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、当該研究科等において選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第43条 本学大学院の学生以外の者で、大学院が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、当該研究科等において選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。

(特別聴講学生)

第44条 他の大学の大学院の学生で、本学大学院での授業科目の履修を希望する場合は、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として本学大学院に受け入れることができる。

(特別研究学生)

第45条 他の大学の大学院の学生で、本学大学院での研究指導を希望する場合は、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として本学大学院に受け入れることができる。

(外国人留学生)

第46条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生は、定員外とすることができる。

(研究生等に関するその他の事項)

第47条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料)

第48条 本学大学院の検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法は、富山大学における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

(入学料の免除)

第49条 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者については、本人の申請により、入学料の全部又は一部を免除することができる。

- 2 前項の規定により入学料の免除の申請をした者については、その免除を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の納付を猶予する。

(入学料の徴収猶予)

第50条 入学料の徴収猶予については、本学学則の規定を準用する。

(授業料の納付、免除及び徴収猶予等)

第51条 授業料の納付、免除及び徴収猶予等については、本学学則の規定を準用する。

(授業料等の不徴収)

第52条 特別聴講学生等の授業料等の不徴収については、本学学則の規定を準用する。

(寄宿料の免除)

第53条 寄宿料の免除については、本学学則の規定を準用する。

(納付した授業料等)

第54条 既納の検定料，入学料，授業料及び寄宿料は，返還しない。

2 前項の規定にかかわらず，学長が特に必要と認めた場合にあっては，納付した者の申出により授業料相当額を返還するものとする。

3 前項の取扱いについて必要な事項は，別に定める。

第5章 補則

(研究科等及び研究部の規則)

第55条 研究科等及び研究部に関する規則は，研究科等及び研究部において定める。

(本学学則の読替)

第56条 この学則中，本学学則の規定を準用する場合は，「学部」とあるのは「研究科」又は「教育部」と，「学部長」とあるのは「研究科長」又は「教育部長」と，「教授会」とあるのは「研究科委員会」又は「教育部教授会」と読み替えるものとする。

附 則

1 この学則は，平成17年10月1日から施行する。

2 国立大学法人法の一部を改正する法律（平成17年法律第49号）附則第11条の規定に基づき，国立大学法人富山大学成立の際現に，改正前の国立大学法人法別表第一に規定する国立大学法人富山大学及び国立大学法人富山医科薬科大学がそれぞれ設置する大学（以下「旧富山大学及び旧富山医科薬科大学」という。）に在学する者は，当該大学の大学院の課程を修了するため必要であった課程の履修を富山大学大学院において行うものとし，課程の履修その他当該学生の教育に関する事項は，旧富山大学及び旧富山医科薬科大学の大学院学則等を適用する。

附 則

1 この学則は，平成18年4月1日から施行する。

2 生命融合科学教育部，医学薬学教育部及び理工学教育部の収容定員は，改正後の第7条別表第1の規定にかかわらず，平成18年度から平成20年度までは，次のとおりとする。

研究科等名	課程名	専攻等名	収容定員		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度
生命融合科学教育部	博士課程	認知・情動脳科学専攻	9	18	27
		生体情報システム科学専攻	4	8	12
		先端ナノ・バイオ科学専攻	4	8	12
	計	17	34	51	
医学薬学教育部	修士課程	医科学専攻	15	30	30
		看護学専攻	16	32	32
		薬科学専攻	30	60	60
		臨床薬学専攻	16	32	32
		小計	77	154	154
	博士課程	生命・臨床医学専攻	18	36	54
		東西統合医学専攻	7	14	21
		生命薬科学専攻	18	36	54
		小計	43	86	129
	計	120	240	283	
理工学教育部	修士課程	数学専攻	12	24	24
		物理学専攻	12	24	24
		化学専攻	10	20	20
		生物学専攻	10	20	20

		地球科学専攻	10	20	20
		生物圏環境科学専攻	10	20	20
		電気電子システム工学専攻	33	66	66
		知能情報工学専攻	27	54	54
		機械知能システム工学専攻	33	66	66
		物質生命システム工学専攻	60	120	120
		小計	217	434	434
	博士課程	数理・ヒューマンシステム科学専攻	5	10	15
		ナノ新機能物質科学専攻	6	12	18
		新エネルギー科学専攻	5	10	15
		地球生命環境科学専攻	5	10	15
		小計	21	42	63
		計	238	476	497
	合計		375	750	831

- 3 平成18年3月31日における医学系研究科，薬学研究科，理工学研究科については，平成18年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

附 則

この学則は，平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は，平成19年12月26日から施行する。

附 則

この学則は，平成20年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は，平成22年4月1日から施行する。
- 医学薬学教育部修士課程薬科学専攻及び臨床薬学専攻は，改正後の第6条の規定にかかわらず，平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。
- 医学薬学教育部博士前期課程薬科学専攻の収容定員は，改正後の第7条別表第1の規定にかかわらず，平成22年度は次のとおりとする。

研究科等名	課程名	専攻等名	収容定員
医学薬学教育部	博士前期課程	薬科学専攻	35

別表第 1

研究科等名	課程名	専攻等名	入学定員	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化構造研究専攻	5人	10人
		地域文化研究専攻	5	10
	計		10	20
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	6	12
		教科教育専攻	32	64
	計		38	76
経済学研究科	修士課程	地域・経済政策専攻	4	8
		企業経営専攻	4	8
	計		8	16
生命融合科学教育部	博士課程	認知・情動脳科学専攻	9	36
		生体情報システム科学専攻	4	12
		先端ナノ・バイオ科学専攻	4	12
	計		17	60
医学薬学教育部	修士課程	医科学専攻	15	30
		看護学専攻	16	32
		小計	31	62
	博士前期課程	薬科学専攻	35	70
		小計	35	70
	博士課程	生命・臨床医学専攻	18	72
		東西統合医学専攻	7	28
		生命薬科学専攻	18	54
		小計	43	154
	計		109	286
理工学教育部	修士課程	数学専攻	12	24
		物理学専攻	12	24
		化学専攻	10	20
		生物学専攻	10	20
		地球科学専攻	10	20
		生物圏環境科学専攻	10	20
		電気電子システム工学専攻	33	66
		知能情報工学専攻	27	54
		機械知能システム工学専攻	33	66
		物質生命システム工学専攻	60	120
		小計	217	434
	博士課程	数理・ヒューマンシステム科学専攻	5	15
		ナノ新機能物質科学専攻	6	18
		新エネルギー科学専攻	5	15
		地球生命環境科学専攻	5	15
小計	21	63		
計		238	497	
合計			420	955

注：教育学研究科の入学定員内には外国人留学生として、学校教育専攻に1人、教科教育専攻に2人を含むものとする。

別表第2

人文科学研究科

- △人間基礎論
- △歴史文化
- △行動文化
- △国際文化論
- △文化環境論
- △日本東洋言語文化
- △英米言語文化
- △ヨーロッパ言語文化

教育学研究科

- △国語教育
- △社会科教育
- △数学教育
- △理科教育
- △音楽教育
- △美術教育
- △保健体育
- △技術教育
- △家政教育
- △英語教育
- △学校教育

経済学研究科

- △経済学
- △経営学
- △経営法学

医学薬学研究部

- 先端生命医療学域
 - 認知・情動脳科学系
 - 分子病体医学系
 - 展開ゲノム薬学系
- 環境・生命システム学域
 - 環境生体防御医学系
 - 生命システム医学系
 - 生命分子薬学系
- 東西統合医療学域
 - 東西統合医学系
 - 臨床薬科学系
 - 看護学系

医療基礎

理工学研究部

- 生命・情報・システム学域
 - 数理情報科学系
 - ヒューマン・生命情報システム学系
 - システムエンジニアリング学系
- ナノ・新機能材料学域
 - 物質物性基礎科学系
 - ナノマテリアル・システムデザイン学系
 - 機能性分子創成変換システム学系
- 環境・エネルギー学域

地球環境システム学系
エネルギー学系

備考 △印を冠するものは修士講座である。

別表第3

(添付略) (各専攻で取得できる教員免許状の種類)

富山大学大学院医学薬学教育部規則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人富山大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の規定に基づき、富山大学大学院医学薬学教育部(以下「教育部」という。)における人材養成及び教育研究上の目的並びに教育部の教育課程、履修方法及び成績評価の方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成等の目的)

第1条の2 教育部では、医学、看護学及び薬学を総合した特色ある教育と研究を礎とし、幅広い知識を基盤とする高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する高度医療専門職業人又は教育研究者としての人材を育成することを目的とする。

(授業科目及び単位数)

第2条 教育部における教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行い、その授業科目及び単位数は、修士課程については別表第1及び別表第2、博士前期課程薬科学専攻については別表第3、博士課程については別表第4から別表第9までのとおりとする。

(指導教員)

第3条 富山大学大学院医学薬学教育部長（以下「教育部長」という。）は、修士課程の医学領域の学生の授業科目の履修及び研究等を指導するために、富山大学大学院医学薬学教育部教授会修士課程医学領域部会（以下「修士医学領域部会」という。）の議を経て、学生ごとに、医科学専攻にあつては指導教員、看護学専攻にあつては主指導教員及び副指導教員をそれぞれ定めるものとする。

2 教育部長は、博士前期課程薬学領域薬科学専攻の学生の授業科目の履修及び研究等を指導するために、富山大学大学院医学薬学教育部教授会修士課程薬学領域部会（以下「修士薬学領域部会」という。）の議を経て、学生ごとに、指導教員をそれぞれ定めるものとする。

3 教育部長は、博士課程の学生の授業科目の履修及び研究等を指導するために、富山大学大学院医学薬学教育部教授会博士課程部会(医学系)（以下「博士医学系部会」という。）又は富山大学大学院医学薬学教育部教授会博士課程部会(薬学系)（以下「博士薬学部会」という。）の議を経て、学生ごとに、主指導教員及び副指導教員（以下、指導教員、主指導教員及び副指導教員を総称して「指導教員」という。）をそれぞれ定めるものとする。

(履修方法)

第4条 修士課程医科学専攻の学生は、研究指導を受けるとともに、必修科目を24単位、選択科目を6単位以上の計30単位以上の授業科目を修得しなければならない。

2 修士課程看護学専攻の学生は、研究指導を受けるとともに、次の各号に掲げるとおり計30単位以上の授業科目を修得しなければならない。

(1) 所属する分野の授業科目の看護学特論Ⅰ及び看護学特論Ⅱの中から2単位以上、看護学演習4単位及び看護学特別研究10単位

(2) 前号以外の授業科目の共通科目、看護学特論及び看護学演習の中から14単位以上

3 博士前期課程薬科学専攻の学生は、研究指導を受けるとともに、講義である授業科目を10単位以上、薬学演習6単位及び薬科学特別研究14単位の計30単位以上の授業科目を修得しなければならない。

4 前項において、指導教員が教育上必要と認めた場合には、修士薬学領域部会

の議を経て、薬学部の授業科目を指定して履修させ、これを博士前期課程において修得した単位とすることができるものとする。

- 5 博士課程生命・臨床医学専攻及び東西統合医学専攻の学生は、研究指導を受けるとともに、必修科目を22単位、選択科目を8単位以上（所属する専攻の授業科目から4単位以上、所属する専攻以外の専攻の授業科目から2単位以上、及び大学院生命融合科学教育部又は理工学教育部（以下「他の教育部」という。）の授業科目から2単位以上）の計30単位以上の授業科目を修得しなければならない。
- 6 博士課程生命・臨床医学専攻及び東西統合医学専攻の北陸がんプロフェッショナルがん専門医師養成系を履修する学生は、北陸がんプロフェッショナルプログラムにおいて定められた授業科目を15単位以上修得し、かつ、前項に定める修了要件を充たさなければならない。
- 7 博士課程生命薬科学専攻の学生は、研究指導を受けるとともに、必修科目を14単位、選択科目を6単位以上（所属する専攻の授業科目から2単位以上、所属する専攻以外の専攻の授業科目から2単位以上、及び他の教育部の授業科目から2単位以上）の計20単位以上の授業科目を修得しなければならない。
- 8 博士課程生命薬科学専攻の北陸がんプロフェッショナルがん専門薬剤師養成系を履修する学生は、北陸がんプロフェッショナルプログラムにおいて定められた授業科目を6単位以上修得し、かつ、前項に定める修了要件を充たさなければならない。
- 9 第1項から第3項までの規定及び第5項から第8項の規定にかかわらず、大学院学則第16条第2項第2号から第6号までに該当する者が教育部に入学した場合の授業科目の履修については、富山大学大学院医学薬学部教授会の当該部会が必要と認めた場合には、所定の単位の授業科目を修得しなければならない。

（他の大学の大学院における授業科目の履修）

第5条 教育部長は、教育部が教育上有益と認めるときは、当該部会の議を経て、学生が他の大学の大学院（外国を含む。）の授業科目を履修することを認めることができるものとする。

- 2 前項の規定により履修した授業科目の修得については、当該部会において審査の上、10単位を超えない範囲で教育部において修得した授業科目の単位とみなすことができる。

（他の大学の大学院等における研究指導）

第6条 教育部長は、教育部が教育上有益と認めるときは、当該部会の議を経て、学生が他の大学の大学院又は研究所等（外国を含む。）において必要な研究指導を受けることを、富山大学学生交流規則第7条に規定する期間内に限り認めることができるものとする。

- 2 前項の規定により受けた研究指導は、当該部会において審査の上、教育部において受けた研究指導とみなすことができるものとする。

（履修計画）

第7条 学生は、毎学年の始めの所定の期日までに、履修する授業科目の履修計画書を提出しなければならない。

（単位の認定）

第8条 授業科目を担当する教員は、学期末又は学年末において、筆記若しくは口頭の試験又は研究報告等により、授業科目の単位を認定するものとする。

- 2 授業科目を担当する教員が必要と認めたときは、当該部会の議を経て、臨時に試験を行うことができるものとする。

（成績の評価）

第9条 成績は、優（100点～80点）、良（80点未満～70点）、可（70点未満～60点）及び

不可（60点未満）の4段階で評価し、可以上を合格とするものとする。

（単位取得の証明）

第10条 学長は、授業科目の単位を取得した学生の願い出に基づき、単位取得証明書を交付するものとする。

（学位論文の提出）

第11条 学位論文は、指導教員の承認を得て、所定の期日までに提出しなければならない。

2 学位論文の提出にあたり必要な事項は、別に定める。

（学位論文の審査及び試験）

第12条 学位論文の審査及び試験は、当該部会において選出する教員3人以上の審査委員によって行うものとする。ただし、審査委員のうちの1人は、原則として指導教員とするものとする。

2 試験は、学位論文を中心とした関連する分野について、口述又は筆記により行うものとする。

3 学位論文の審査及び試験の結果は、第1項に規定する審査委員の報告に基づき、当該部会が決定するものとする。

（再入学、転入学及び転専攻の場合の取扱い）

第13条 教育部長は、大学院学則第21条の規定により入学した者、又は大学院学則第33条の規定により転専攻を許可された者が既に修得した授業科目、単位及び在学年数の取扱いについては、当該部会の議を経て決定するものとする。

（課程の修了要件）

第14条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、この課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、この課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、大学院学則第25条の規定により長期にわたる課程の履修を認められた者の修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該履修期間を在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。

3 前2項の場合において、教育部において適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

4 博士課程生命・臨床医学専攻及び東西統合医学専攻の修了要件は、この課程に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、この課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

5 博士課程生命薬科学専攻の修了要件は、この課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、この課程に2年以上在学すれば足りるものとする。

6 前2項の規定にかかわらず、大学院学則第25条の規定により長期にわたる課程の履修を認められた者の博士課程の修了要件は、当該履修期間を在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することとする。

(その他)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、履修等に関し必要な事項は、当該部会の議を経て定めるものとする。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 21 年 3 月 31 日以前に修士課程看護学専攻に入学した学生にあつては、第 2 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 22 年 3 月 31 日以前に修士課程薬科学専攻及び修士課程臨床薬学専攻に入学した学生にあつては、第 2 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1 (第2条関係)

大学院医学薬学教育部修士課程(医科学専攻)の授業科目及び単位数

授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
	講 義	演 習	実験実習		
医科学概論	1			必修	必要単位(①+②)：30単位以上 ①必修科目：24単位 ②選択科目：6単位以上
生物医学倫理学	1			必修	
人体形態学	2			必修	
人体機能学	2			必修	
病理・病態学	2			必修	
社会医学	2			必修	
臨床医学概論	2			必修	
生体防御医学	2			選択	
分子ゲノム医科学	2			選択	
臨床行動科学	2			選択	
病態薬理学	2			選択	
病態検査医学概論	2			選択	
感覚・運動・脳病態学	2			選択	
東洋医学概論	2			選択	
高度先進医療実践学	2			選択	
バイオ統計学特論	2			選択	
バイオ情報学特論	2			選択	
臨床神経心理学特論	2			選択	
心理査定法特論	2			選択	
医療心理面接法特論	2			選択	
救急蘇生学特論	2			選択	
災害危機管理学特論	2			選択	
総合医療実習			1	選択	
数学特論	2			自由	
物理学特論	2			自由	
化学特論	2			自由	
生物学特論	2			自由	
医科学演習		4		必修	
医科学特別研究			8	必修	
日本語・日本文化	2			自由	日本語・日本文化は、留学生に限る。
合 計	52	4	9		

別表第2 (第2条関係)

大学院医学薬学教育部修士課程(看護学専攻)の授業科目及び単位数

区分 (分野)	授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
		講義	演習	実験実習		
共通科目	看護研究	2			選択	必要単位(①+②)：30単位以上 ①(a+b)の授業科目：14単位以上 〔 a. 共通科目 b. 【所属する分野以外の次の授業科目】 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 看護学演習 〕
	看護倫理	2			選択	
	コンサルテーション論	2			選択	
	看護管理論	2			選択	
	バイオ統計学特論	2			選択	
	バイオ情報学特論	2		1	選択	
	総合医療実習			1	選択	
計	12		1			
基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	2			選択	②所属する分野の授業科目：16単位以上 〔 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 〕 2単位以上 看護学演習：4単位 看護学特別研究：10単位
	基礎看護学特論Ⅱ	2	4		選択	
	基礎看護学演習				必修	
	基礎看護学特別研究			10	必修	
計	4	4	10			
成人看護学	成人看護学特論Ⅰ	2			選択	〔 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 〕 2単位以上 看護学演習：4単位 看護学特別研究：10単位
	成人看護学特論Ⅱ	2			選択	
	成人看護学演習		4		必修	
	成人看護学特別研究			10	必修	
計	4	4	10			
母子看護学	母性看護学特論Ⅰ	2			選択	〔 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 〕 2単位以上 看護学演習：4単位 看護学特別研究：10単位
	母性看護学特論Ⅱ	2			選択	
	小児看護学特論Ⅰ	2			選択	
	小児看護学特論Ⅱ	2	4		選択	
	母子看護学演習				必修	
	母子看護学特別研究			10	必修	
計	8	4	10			
老年看護学	老年看護学特論Ⅰ	2			選択	〔 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 〕 2単位以上 看護学演習：4単位 看護学特別研究：10単位
	老年看護学特論Ⅱ	2			選択	
	老年看護学演習		4		必修	
	老年看護学特別研究			10	必修	
計	4	4	10			
精神看護学	精神看護学特論Ⅰ	2			選択	〔 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 〕 2単位以上 看護学演習：4単位 看護学特別研究：10単位
	精神看護学特論Ⅱ	2			選択	
	精神看護学演習		4		必修	
	精神看護学特別研究			10	必修	
計	4	4	10			
地域看護学	地域看護学特論Ⅰ	2			選択	〔 看護学特論Ⅰ 看護学特論Ⅱ 〕 2単位以上 看護学演習：4単位 看護学特別研究：10単位
	地域看護学特論Ⅱ	2			選択	
	地域看護学演習		4		必修	
	地域看護学特別研究			10	必修	
計	4	4	10			
合 計		40	24	61		

別表第3 (第2条関係)

大学院医学薬学教育部博士前期課程 (薬科学専攻) の授業科目及び単位数

授 業 科 目	開設単位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
	講義	演習	実験実習		
分子化学特論	2			選択	必要単位(①+②+③) : 30単位以上 ①講義科目(注1) : 10単位以上 ②薬学演習 : 6単位 ③薬科学特別研究 : 14単位
分子設計学特論	2			選択	
物性構造科学特論	2			選択	
薬理学特論	1			選択	
分子生理学特論	1			選択	
薬物動態学特論	1			選択	
遺伝情報制御学特論	1			選択	
遺伝子応用分析学特論	1			選択	
分子疾患制御学特論	2			選択	
生物分析学特論	1			選択	
応用天然物化学特論	2			選択	
和漢医薬学特論	2			選択	
バイオ統計学特論	2			選択	
バイオ情報学特論	2			選択	
プロフェッショナル特論	2			選択	
総合医療実習			1	選択	
薬学演習		6		必修	
薬科学特別研究			14	必修	
日本語・日本事情	2			自由	日本語日本事情は、留学生に限る。
計	26	6	15		

別表第4 (第2条関係)

大学院医学薬学教育部博士課程(生命・臨床医学専攻)の授業科目及び単位数

授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
	講義	演習	実験実習		
脈管系機能形態学特論	2			選択	必要単位(①+②)：30単位以上 ①必修科目：22単位 ②選択科目(a+b+c)：8単位以上 a 所属の専攻の授業科目：4単位以上 b 所属する専攻以外の専攻の授業科目：2単位以上 c 生命融合科学教育部、 理工学教育部の授業科目：2単位以上
神経系機能形態学特論	2			選択	
循環器病学特論	2			選択	
生物学的精神医学特論	2			選択	
精神疾患学特論	2			選択	
脳神経外科手術学特論	2			選択	
運動機能制御学特論	2			選択	
平衡神経学特論	2			選択	
口腔腫瘍治療学特論	2			選択	
疼痛管理学特論	2			選択	
循環器外科特論	2			選択	
遺伝子・タンパク質特論	2			選択	
消化器疾患治療学特論	2			選択	
泌尿器・性器内分泌学特論	2			選択	
臨床分子病態学特論	2			選択	
造血器腫瘍病理組織診断学特論	2			選択	
分子放射線腫瘍学特論	2			選択	
放射線治療学特論	2			選択	
消化器腫瘍治療学特論	2			選択	
感染予防医学特論	2			選択	
ウイルス学特論Ⅰ	2			選択	
ウイルス学特論Ⅱ	2			選択	
疫学総論	2			選択	
環境医学特論	2			選択	
多型形質の検索と遺伝特論	2			選択	
受容体異常機構特論	2			選択	
臨床遺伝学特論	2			選択	
心臓生理特論	2			選択	
機能的脳神経外科学特論	2			選択	
感覚運動機能病態学特論	2			選択	
聴覚言語音声学特論	2			選択	
免疫組織形態学特論	2			選択	
医用外科工学特論	2			選択	
麻酔薬作用機序仮説特論	2			選択	
発生工学特論	2			選択	
医療コミュニケーション特論	2			選択	
泌尿器・性器腫瘍治療学特論	2			選択	
生体分子情報処理特論	2			選択	
研究手法・機器分析特論	2			選択	
化学物質特論Ⅰ	2			選択	
化学物質特論Ⅱ	2			選択	
認知脳科学特論	2			選択	
診断病理形態学特論	2			選択	
放射線応答と生体制御特論	2			選択	
放射線解剖学特論	2			選択	
腫瘍病因学特論	2			選択	
分子心臓病態学特論	2			選択	
ヒト免疫不全ウイルス感染症特論	2			選択	
理論疫学特論	2			選択	
地域医療特論	2			選択	
血液型糖鎖の生合成と制御特論	2			選択	
自己免疫学特論	2			選択	
感染免疫学特論	2			選択	
実験動物学特論	2			選択	
再生医学特論	2			選択	
シナプス構成分子学特論	2			選択	
救急・災害医学特論	2			選択	
蘇生医学特論	2			選択	
臨床分子腫瘍学	2			選択	
医学特論	4			必修	
生命・臨床医学演習		4		必修	
生命・臨床医学特別研究			1 4	必修	
日本語・日本文化	4			自由	
計	126	4	1 4		

※日本語・日本文化は、留学生に限る。

別表第5 (第2条関係)
 大学院医学薬学教育部博士課程 (生命・臨床医学専攻・北陸がんプロフェッショナルがん専門医師養成系) の授業科目及び単位数

授 業 科 目		開 設 単 位			必 修 科 目 別	修了(認定医)に要する修得単位数等
		講義	演習	実験実習		
北陸がんプロフェッショナルプログラム	共通科目	腫瘍薬物学特論	1		必修	◎がん認定医必要単位(①+②)：15単位以上 ①必修科目：12単位 ※講義科目4単位(4科目)： 博士課程修了要件の「医学特論」としての 単位認定可能(申出が必要) ※演習科目4単位(4科目)： 博士課程修了要件の「生命・臨床医学演習」 としての単位認定可能(申出が必要) ②選択科目：3単位以上
		腫瘍薬物学演習		1	必修	
		腫瘍放射線医学特論	1		必修	
		腫瘍緩和医療学特論	1		必修	
	がん専門医師共通科目	がん病理学特論	1		必修	
		腫瘍病理解剖学特論	1	1	必修	
		臨床腫瘍学演習 I	1	1	必修	
		がん外科学特論	1		必修	
		がん外科学演習		1	必修	
		臨床腫瘍学演習 II		4	必修	
		腫瘍画像医学演習		1	必修	
	博士課程科目	分子腫瘍学特論	1		選択	
		分子腫瘍学演習		1	選択	
がん基本生物学特論		1		選択		
	和漢治療学特論	1		選択		
	和漢薬学総合研究所セミナー	1		選択		
	生命科学先端研究センター学術セミナー	1		選択		
	がん治療部セミナー	1		選択		
生命・臨床医学専攻	脈管系機能形態学特論	2		選択		
	神経系機能形態学特論	2		選択		
	循環器病学特論	2		選択		
	生物学的精神医学特論	2		選択		
	精神疾患学特論	2		選択		
	脳神経外科手術学特論	2		選択		
	運動機能制御学特論	2		選択		
	平衡神経学特論	2		選択		
	口腔腫瘍治療学特論	2		選択		
	疼痛管理学特論	2		選択		
	循環器外科特論	2		選択		
	遺伝子・タンパク質特論	2		選択		
	消化器疾患治療学特論	2		選択		
	泌尿器・性器内分泌学特論	2		選択		
	臨床分子病態学特論	2		選択		
	造血器腫瘍病理組織診断学特論	2		選択		
	分子放射線腫瘍学特論	2		選択		
	放射線治療学特論	2		選択		
	消化器腫瘍治療学特論	2		選択		
	感染予防医学特論	2		選択		
	ウイルス学特論 I	2		選択		
	ウイルス学特論 II	2		選択		
	疫学総論	2		選択		
	環境医学特論	2		選択		
	多型形質の検索と遺伝特論	2		選択		
	受容体異常機構特論	2		選択		
	臨床遺伝学特論	2		選択		
	心臓生理特論	2		選択		
	機能的脳神経外科学特論	2		選択		
	感覚運動機能病態学特論	2		選択		
	聴覚言語音声学特論	2		選択		
	免疫組織形態学特論	2		選択		
	医用外科工学特論	2		選択		
	麻酔薬作用機序仮説特論	2		選択		
	発生工学特論	2		選択		
	医療コミュニケーション特論	2		選択		
	泌尿器・性器腫瘍治療学特論	2		選択		
	生体分子情報処理特論	2		選択		
	研究手法・機器分析特論	2		選択		
	化学物質特論 I	2		選択		
	化学物質特論 II	2		選択		
	認知脳科学特論	2		選択		
	診断病理形態学特論	2		選択		
	放射線応答と生体制御特論	2		選択		
	放射線解剖学特論	2		選択		
	腫瘍病因学特論	2		選択		
	分子心臓病態学特論	2		選択		
	ヒト免疫不全ウイルス感染症特論	2		選択		
	理論疫学特論	2		選択		
	地域医療特論	2		選択		
	血液型糖鎖の合成と制御特論	2		選択		
	自己免疫学特論	2		選択		
	感染免疫学特論	2		選択		
	実験動物学特論	2		選択		
	再生医学特論	2		選択		
	シナプス構成分子学特論	2		選択		
	救急・災害医学特論	2		選択		
蘇生医学特論	2		選択			
臨床分子腫瘍学	2		必修			
医学特論	4	4	必修			
生命・臨床医学演習			必修			
生命・臨床医学特別研究			必修			
日本語・日本文化	4		1.4	必修		
計	139	16	14		※日本語・日本文化は、留学生に限る。	

別表第6 (第2条関係)

大学院医学薬学教育部博士課程(東西統合医学専攻)の授業科目及び単位数

授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
	講義	演習	実験実習		
神経薬理学特論	2			選択	必要単位(①+②)：30単位以上 ①必修科目：22単位 ②選択科目(a+b+c)：8単位以上 a 所属の専攻の授業科目：4単位以上 b 所属する専攻以外の専攻の授業科目：2単位以上 c 生命融合科学教育部、 理工学教育部の授業科目：2単位以上
和漢薬の作用機構特論	2			選択	
感覚病態生理学特論	2			選択	
皮膚アレルギー学概論	2			選択	
生殖免疫学特論	2			選択	
胎児・周産期医学特論	2			選択	
呼吸・循環調節機能特論	2			選択	
和漢治療学特論	2			選択	
視覚器病理学特論	2			選択	
細菌感染症特論	2			選択	
脂肪酸栄養特論	2			選択	
バイオ統計学特論	2			選択	
バイオ情報学特論	2			選択	
データマイニング特論	1			選択	
医療技術評価論	1			選択	
医学特論	4			必修	
東西統合医学演習		4		必修	
東西統合医学特別研究			1 4	必修	
日本語・日本文化	4			自由	※日本語・日本文化は、留学生に限る。
計	36	4	14		

別表第8 (第2条関係)

大学院医学薬学教育部博士課程 (生命薬科学専攻) の授業科目及び単位数

授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等
	講義	演習	実験実習		
分子生物薬科学特論	2			選択	必要単位(①+②)：20単位以上 ①必修科目：14単位 ②選択科目(a+b+c)：6単位以上 a 所属の専攻の授業科目：2単位以上 b 所属する専攻以外の専攻の授業科目： 2単位以上 c 生命融合科学教育部， 理工学教育部の授業科目：2単位以上
分子薬科学特論	2			選択	
先端東西医薬学特論	2			選択	
臨床薬科学特論	2			選択	
医学特論	2	4		自由	
生命薬科学演習	2			必修	
生命薬科学特別研究			10	必修	
日本語・日本文化	4			自由	日本語・日本文化は、留学生に限る。
計	14	4	10		

別表第9 (第2条関係)

大学院医学薬学教育部博士課程 (生命薬科学専攻・北陸がんプロフェッショナルがん専門薬剤師養成系) の授業科目及び単位数

授 業 科 目	開 設 単 位			必修 選択 の別	修了に要する修得単位数等		
	講義	演習	実験実習				
北 陸 が ん プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル プ ロ グ ラ ム	共 通 科 目	腫瘍薬物学特論	1		必修	◎がん専門薬剤師必要単位(①+②)： 6単位(6科目)以上 ①必修科目：3単位 ②選択科目：3単位以上 ※ ②の授業科目： 博士課程修了要件の単位(④選択 科目のb)として認定が可能	
		腫瘍薬物学演習		1			選択
		腫瘍放射線医学特論	1				必修
		腫瘍放射線医学演習		1			選択
		がん緩和医療学特論	1				必修
		がん緩和医療学演習		1			選択
	臨床統計学特論	1			選択		
が ん 専 門 薬 剤 師 共 通 科 目	分子腫瘍学特論	1			選択		
	腫瘍病理学特論	1			選択		
分子生物薬科学特論	2			選択	◎博士課程修了必要単位(③+④)： 20単位以上 ③必修科目：14単位 ④選択科目(a+b+c)：6単位以上 a 所属の専攻の授業科目：2単位以上 b 所属する専攻以外の専攻の授業科目： 2単位以上 c 生命融合科学教育部， 理工学教育部の授業科目：2単位以上 ※ ②の授業科目： ④選択科目のbの授業科目の単位 として認定が可能		
分子薬科学特論	2			選択			
先端東西医薬学特論	2			選択			
臨床薬科学特論	2			選択			
医学特論	2			自由			
生命薬科学演習		4		必修			
生命薬科学特別研究			10	必修			
日本語・日本文化	4			自由	日本語・日本文化は、留学生に限る。		
計	20	7	10				

富山大学大学院医学薬学教育部教授会規則

平成18年4月1日制定

平成18年4月26日改正

平成20年4月1日改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人富山大学大学院学則第11条の3第2項の規定に基づき、富山大学大学院医学薬学教育部教授会(以下「教授会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 教授会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 医学薬学教育部長(以下「教育部長」という。)
- (2) 医学薬学教育部副教育部長(以下「副教育部長」という。)
- (3) 医学薬学教育部を担当する専任の教授

(審議事項)

第3条 教授会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 課程修了の認定及び学位授与に関する事項
- (4) 大学院担当教員に関する事項
- (5) 学生の教育・研究に関する事項
- (6) 学生の入学、修了その他その在籍に関する事項
- (7) 教育部長候補者及び副教育部長候補者の選考に関する事項
- (8) その他医学薬学教育部の教育に関する事項

(議長)

第4条 教授会に議長を置き、教育部長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、副教育部長がその職務を代行する。

(議事)

第5条 教授会は、構成員(外国出張中の者を除く。)の5分の3以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

- 2 議事は、出席した構成員の3分の2以上の同意をもって決するものとする。

(構成員以外の者の出席)

第6条 議長は、必要に応じ構成員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(代議員会)

第7条 教授会の運営を円滑に行うため、医学薬学教育部代議員会(以下「代議員会」という。)を置く。

- 2 教授会は、審議事項を代議員会に付託し、代議員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。
- 3 教授会は、前項の定めるところにより代議員会により審議決定された事項について、必要に応じ説明又は報告を求めることができる。
- 4 代議員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(部会の設置)

第8条 教授会は、次の各部会を置き、第3条第1号から第6号までに規定する審議事項のうち、各部会に関する事項について委任することができる。

- (1) 博士課程部会(医学系)
- (2) 博士課程部会(薬学系)
- (3) 修士課程医学領域部会
- (4) 修士課程薬学領域部会

2 前項の規定に基づき、部会が行った議決は、教授会が議決したものとする。

3 各部会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 教授会の事務は、医薬系病院事務総務企画グループにおいて処理する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月26日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

大学院医学薬学教育部薬科学専攻（博士前期課程）の設置の趣旨

ア 設置の趣旨及び必要性

（１）薬学部教育の制度改正

平成 16 年の学校教育法の改正により，平成 18 年度入学生から薬剤師養成のための薬学教育の修業年限が 4 年間から 6 年間に延長された。

この制度改正に対応して，本学では，薬学部を 1 学科（薬科学科）から，6 年制の薬剤師養成課程（薬学科）と 4 年制課程（創薬科学科）の 2 学科に改組した。

この 4 年制課程に関しては，科学に対する興味と探究心を有し，未知の現象の発見や新しい方法の発明，知識の創造に喜びを感じる好奇心旺盛な学生を募集し，創薬等に必要な幅広い基礎的な知識と技能を持った人材を養成し社会に送り出すことを目標としている。

（２）博士前期課程の薬科学専攻設置の必要性

創薬科学科では，上述のように，創薬研究者・専門技術者の養成のためにより有用なカリキュラムを提供しているが，大学院博士前期課程における研究者養成教育を組み合わせることで人材を育成することにより，新薬開発が国家的プロジェクトとされる中で，日本の創薬・育薬にこれまで以上に貢献することができる。

さらに，薬学関連の研究分野においては，高度な知識と技術を備えた人材確保の必要性がますます高まってきている。実際，新薬の研究・開発に携わる製薬企業からは，薬学部で 6 年制課程が設置された後も，薬学部 4 年制課程と大学院における有能な創薬研究者の育成を継続することへの希望が伝えられている。創薬研究者などの養成には，医薬品に関する十分な基礎知識を習得した上で，自らの力で，国内外の資料，文献等を調べ，実験を行い，結果について考察するトレーニングを行うことが重要である。このためには，学部教育で基礎知識及び技能を修得した後，大学院において独自の研究・学習を進めることが有効である。このような理由から，博士前期課程の薬科学専攻を設置することが必要である。

そのため，創薬科学科の学生が卒業すると同時に進学できるよう，博士前期課程薬科学専攻を設置するものである。

（３）入学定員設定の理由

H17 年度以前の学部では，4 年制の薬科学科の 1 学科体制であり，進路状況は【別表 1】のとおりである。4 年間の学部教育を受けた後直ちに就職する学生は 3 割にとどまり，2～3 人の学生が他大学の大学院に進学するものの，6 割の学生が本学の大学院に進学している。

現在，創薬科学科（入学定員 50 人）に在籍している 4 年次生に卒業後の進路のアンケート調査を行い，回答のあった学生のアンケート結果から，約 35 人の学生が本学への大学院への進学を希望しているデータが得られた。他の大学院へ

の進学を希望している者も 2 人いるが，過去の進路状況と同様に，卒業生のうち少なくとも 6 割の学生が本学大学院への進学を希望していることが類推される。他大学からの進学希望者も例年 5 人程度いることから，博士前期課程の薬科学専攻の入学定員を 35 人とした。

【別表 1】本学薬学部卒業生の進路状況

卒業年度		卒業者	就 職	進学(対卒業者)	その他
17	男	57	13	42	2
	女	47	18	25	4
	計	104	31	67 (64.4%)	6
18	男	70	20	47	3
	女	28	18	10	0
	計	98	38	57 (58.1%)	3
19	男	54	14	33	7
	女	48	13	29	6
	計	102	27	62 (60.8%)	13
	総計	304	96	186 (61.2%)	22

(3) 修了後の進路及び見通し

本学はこれまでに，学部及び大学院における教育を通して，薬剤師及び製薬企業を含む広い分野で活躍できる人材を，毎年 100 人前後社会に送り出してきた。就職者の内訳をみると，4 年間の学部教育を受けた後直ちに就職する学生は 3 割にとどまり，2～3 人の学生が他大学の大学院に進学するものの，6 割の学生が本学の大学院に進学している。また，大学院における教育を受けた後に就職している学生は，8 割以上にのぼる。【別表 2，別表 3】

今回，設置を計画している博士前期課程薬科学専攻修了生は，製薬企業等の薬剤師以外の就職先に就職することとなるが，新薬の研究・開発に携わる製薬企業からは，有能な創薬研究者としての活躍が見込まれる優れた人材の育成が強く望まれている。そこで，富山県外の製薬関連企業（過去 5 年間に学部卒業生あるいは大学院修了生が就職した企業）に対して，4 年制課程の上に設置予定の博士前期課程・後期課程修了生の採用予定を本年 4 月に聞き込み調査したところ，調査した 36 社中 35 社が採用を予定し，未定が 1 社であったが，採用を予定しない企業はなかった。また，企業と公務員で薬剤師を指定しない募集件数は，毎年 200 件前後ある。最近の就職活動は，大学への求人によらず，インターネットを利用した就職先の検索が主流となってきたので，正確な実数は不明であるが，最近大学に寄せられた求人件数は，企業への就職者数に対して約 4 倍となっているため，修了後の進路に問題ないものと予測される。

【別表2】本学薬学研究科修士修了生の進路状況

卒業年度		修了者	就職	進学	その他
17	男	52	36	13	3
	女	27	23	1	3
	計	79	59	14	6
18	男	35	29	6	
	女	29	27	1	1
	計	64	56	7	1
19	男	40	30	9	1
	女	23	20	1	2
	計	63	50	10	3
	総計	206	165	31	10

【別表3】本学薬学研究科修士修了生の就職先（【別表2】の就職の内訳）

修了年度		計	病院	薬局	製薬企業	公務員 教員	化学企 業等
17	男	36	9	4	13	6	4
	女	23	13	2	5	3	0
	計	59	22	6	18	9	4
18	男	29	2	5	14	4	4
	女	27	10	2	4	3	8
	計	56	12	7	18	7	12
19	男	30	6	4	10	5	5
	女	20	5	4	10	0	1
	計	50	11	8	20	5	6
	総計	165	45	21	56	21	22

イ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

(1) 今後の大学院の構想

現在、薬学領域には、薬科学専攻と臨床薬学専攻の修士課程2専攻があるが、在学生在籍しなくなった時点で修士課程の2専攻を廃止し、修士課程の薬科学専攻を改組する形で博士前期課程の薬科学専攻に引き継ぐ計画である。

また、研究者としての専門的な素養修得にとどまらず社会のニーズに沿った先端的知識・技術を体系的に修得させ関連分野の期待に応えるには、2年間の博士前期課程修了後に、その教育内容と一貫性があるより高度な専門教育を行う必要がある。このため、5年の区分制博士前期・後期課程とし、博士前期課程修了後も、引き続き創薬の研究を行える体制とするため、3年制の博士後期課程を設置することを目指している。

ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科、専攻の名称

現在の大学院医学薬学教育部薬科学専攻（修士課程）の教育課程を基本的に引

き継ぎつつ、先端的分野と本学の特色分野を組み込んだ教育課程を構成することから、専攻の名称は薬科学専攻とした。

(2) 学位の名称

現在の薬科学専攻(修士課程)の学位の名称は、修士(薬学)となっているが、先に記載した薬学教育の制度改正に伴い、教育課程の内容に相応しい名称として、新しい薬科学専攻(博士前期課程)では修士(薬科学)とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

本大学院は、平成18年度に大学院薬学研究科と医学系研究科を再編し、大学院医学薬学教育部として発足した。その際、教育課程を抜本的に見直した経緯を踏まえ、今回の教育課程編成では現在のカリキュラムを基本としつつ、その後の学問的進歩や社会的ニーズ等を加えて先端的分野と本学の特色分野を見直した。この考え方に基づき、分子設計創薬学、薬効解析学、予防保健薬学、和漢薬学の4分野を構成して、総合的な判断力をもった創造性豊かな研究者及び専門技術者の育成を行う。

具体的には、先端的分野におけるケミカルバイオロジーの急速な進歩を踏まえ、分子創薬科学、物性物理化学、構造生物学、応用薬理学の各特論を再編して新たに分子化学特論、物性構造科学特論、薬理学特論とした。また、社会的にもニーズが高い特色分野では、医療漢方薬学特論と東西医薬学特論を和漢医薬学特論に統合し、特色分野を総合的に修得できる編成とした。

これらの見直しにより、分子化学、分子設計学、物性構造科学、薬理学、分子生理学、薬物動態学、遺伝情報制御学、遺伝子応用分析学、分子疾患制御学、生物分析学、応用天然物化学、和漢医薬学から構成されるカリキュラムを編成し、薬の富山に存在する薬系大学院の特色を盛り込んだ教育を実施する。

これらは全て特論として選択講義科目として隔年で開講され、どの年次でも履修できるよう配慮されている。

なお、課程修了には講義を10単位以上、各研究室の指導教員が行う薬学演習及び薬科学特別研究の合計20単位を履修し、さらに必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教育部と研究部の分離

平成18年改組前の本学の大学院教育体制は、学部に従属したものであり、大学院教育に対して組織的に対応する、と言う観点が薄かった。このため、教員を大学院所属とすることによって、大学院教育体制の強化・充実を図っている。基本的には、教育と研究の持つそれぞれの特性を生かしつつ、双方が相乗的にこれからの時代を担う高度な人材育成を推進する体制となっている。

大学院における高度な教育には、学問の進歩からもたらされる最新の専門知識と研究に参加する過程で獲得する柔軟性に富む開拓能力の双方が必要とされる。しかし、最近、学問の急速な進歩が研究を主体とする大学院組織改革を押し進める一方で、研究至上主義による教育への弊害が指摘されるようになってきている。このため、教育が従属的に研究に組み込まれやすい構造的な要因を排除するため、

教育を研究から組織的に切り離して教育の独立性を担保する必要がある。

また、教育組織と研究組織が一体化している従来の組織の場合、教育組織・教育内容の改編には、教員組織の再編を必要とする。一方、時代の要請に応じた研究プロジェクトを遂行するため教員組織の改編を意図した場合、教育組織・内容まで影響が及んでしまう。また、しばしば、研究組織に過度の重点がおかれ、教育の充実がおろそかになり、社会の要請に応じた教育内容の改編に遅れがでるなどの欠点が見られた。このような観点から、研究組織と教育組織を分離した、研究部・教育部を置く制度としている。これによって、学部、大学院のそれぞれに適任の教員を教員組織から柔軟かつ重厚に配置することができる。

(2) 教育組織

- ・医学薬学系の教育・研究を行う組織として「医学薬学教育部」を設置している。

(3) 研究組織

- ・医薬融合型の研究組織として「医学薬学研究部」を設置している。
- ・医学薬学研究部は、先端生命医療、環境・生命システム、東西統合医療、の3学域で構成する。
- ・学域には学系を置き、先端的研究、プロジェクト的研究を推進する。
- ・学域、学系の構成・内容は、必要に応じて見直すものとする。

(4) 教員組織の年齢構成

専任教員の年齢構成は次の表のとおりとなっており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障はない構成となっている。

職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
教授 22人	博士	人	1人	5人	8人	8人	人	人	22人
	修士								
	学士								
	その他								
准教授 18人	博士		3人	13人	2人				18人
	修士								
	学士								
	その他								
講師 1人	博士		1人						1人
	修士								
	学士								
	その他								
合計 41人	博士		5人	18人	10人	8人			41人
	修士								
	学士								
	その他								

カ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法等

入学時に学生は指導教員と相談のうえ，特別研究のテーマを決め，特別演習と並行して課程修了まで研究を行う。さらに研究・演習指導を通して学生に修士論文の作成を指導し，提出させる。

(2) 修了要件

当該課程に2年以上在学し，研究指導を受けるとともに，講義である授業科目を10単位以上，薬学演習6単位及び薬科学特別研究14単位の計30単位以上の授業科目を修得し，修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし在学期間に関しては，優れた業績を上げた者については，この課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(3) 修了までのスケジュール

1年次		2年次	
前期	後期	前期	後期
講義 3単位修得	講義 5単位修得	講義 2単位修得	
演習6単位・特別研究14単位修得			
論文作成・発表			

(4) 履修モデル

養成しようとする人材として企業の創薬研究者を想定していることから，その履修モデルの一例は次のとおりである。

1年次		2年次	
前期	後期	前期	後期
履修講義科目 ・薬物動態学特論 ・応用天然物化学特論	履修講義科目 ・物性構造科学特論 ・薬理学特論 ・和漢医薬学特論	履修講義科目 ・分子疾患制御学特論	履修講義科目 ・遺伝情報制御学特論
演習・特別研究履修	演習・特別研究履修	演習・特別研究履修 論文作成	演習・特別研究履修 論文作成・発表

(5) 学位論文審査体制

学位論文の審査に当たっては，指導教員が主査となり，副査2名を教育部教授会で決定する。その後，透明性を保つために修士論文の発表を公開の場で行い，論文の合否を教育部教授会で厳格に審議する。

(6) 研究の倫理審査体制

本学では、教育研究評議会において、「研究者の倫理」、「研究者の行動規範」及び「研究活動における遵守事項」を定めている。この趣旨に則り、「富山大学の研究活動における不正防止に関する規則」を制定しており、これに基づき、不正行為の問題が発生した場合は、適正な解決を図るため学外研究者を含む調査委員会を設置し、不正行為の有無の確認を行い、対処する。

また、「遺伝子組換え生物等の使用等を行う実験」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究の実施」の適否については、それぞれの規則等で規定されている倫理審査委員会等において審査・調査する。

キ 施設・設備等の整備計画

(1) 講義室等の整備計画

現在、大学院の修士課程で使用している講義室等を引き続き使用することとしており、専用の講義室については3室、共用の研究室等は91室を有している。さらにこれらに加え、6年制課程の薬学科学生用の実習室等の整備のため、平成22年4月竣工を目指し薬学新研究棟も計画されている。その中には大学院生用の自習室も整備する。

(2) 図書等の資料，デジタルベース，電子ジャーナル等の整備計画

学術雑誌は随時電子ジャーナル化していく方針である。また、科学文献検索用データベースであるSciFinder Scholarを導入している。

(3) 図書館の閲覧室等

閲覧座席数は、全学では1,132席、杉谷地区では274席あり、レファレンスルーム、検索手法等も教育研究を促進できる十分な機能を有している。

(4) 大学院学生の研究室（自習室）等

学生は、指導教員の所属研究室に研究室を確保し、研究を行うこととしている。

ク 既設の学部（修士課程）との関係

既設の学部・修士課程との関係を図に示す。

大学院医学薬学教育部(薬学系)の改組について 改正案



- ・ 博士前期課程と博士後期課程から構成し、既存の各専攻の内容を受け継ぐものである。
- ・ 大学院の基礎となる学部教育は、教育分野の特徴を活かすため、薬学部の学部教育体制を維持する。

ケ 入学者選抜の概要

(1) 受け入れようとする学生

- ・ 出願資格は、大学を卒業した者又は卒業見込みの者。
- ・ 総合的な判断力を持った創造性豊かな研究者及び専門技術者を志す者で、分子設計創薬学、薬効解析学、予防保健薬学、和漢薬学などの分野に興味を持つ者。

(2) 選抜方法

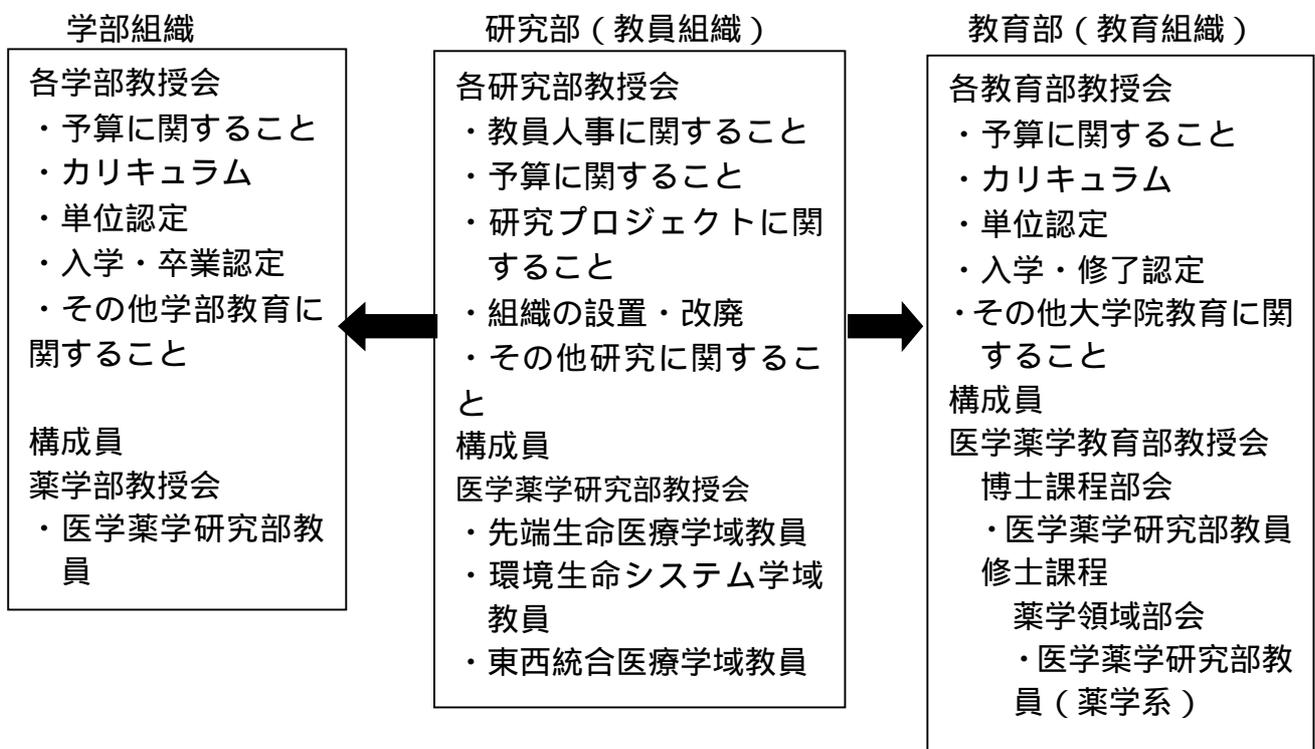
入学者の選抜は、筆記試験、口述試験及び成績証明書の成績を総合して行う。
 なお、筆記試験については、薬学基礎科目及び外国語について行う。
 また、薬学部以外の学部出身者(理・工学部等)及び他大学出身者の受験を容

易にするため、多様な入試方法（自己推薦入試等）について、次年度以降の実施に向け準備を進めている。選抜にあたっては、学力検査（外国語のみ）、面接、志願理由書及び成績証明書の成績を総合して行う予定である。

コ 管理運営

本大学院では、教育部、研究部を平成 18 年度から分立し、教育体制の強化、責任の明確化を図ることとしたが、さらに従来どおり学部教育を担保し、さらなる充実を図る。また研究組織を教育組織と分離し、高度な教育推進体制を確立することで、これを学部教育に反映させることにより研究成果を教育へ効果的に還元している。また、多様な社会的ニーズを研究を通じて把握し、人材育成において特色ある薬学部の教育体制も担保できることになる。

なお、教授会の関連は次のとおりとなっている。



サ 自己点検・評価

（１）大学院としての対応

実施方法，実施体制

学外の評価担当組織による点検評価を受審することとしているが、さらに、教務委員会が主体となって学生による授業評価アンケートを実施している。

評価項目（大学院）

理念と目標，大学院教育，研究活動，国際交流，社会との連携，等を評価項目とする。

結果の活用・公表

外部評価結果及び授業評価アンケート結果を判断材料とし、大学院教育の改善に繋げるとともに、外部評価結果はホームページ等に公表を予定している。

シ 情報の提供

次のような方法で積極的に進める。

- (1) 大学ホームページの薬学部及び入試情報の箇所に専攻の目的，カリキュラム，教員の教育内容・研究成果等を掲載する。
- (2) 学部案内に大学院についても掲載し，関係ある大学・企業等に送付する。

ス 教員の資質の維持向上の方策

現在，教務委員会が中心となって，企画立案を行うとともに，毎年1回夏季休業期間中にFDを実施している。

その実施内容は，その時々の時勢のテーマを取り上げ，ワークショップ形式で班別討論を行い，討論内容を基に発表し，全員の共通理解を得る方法をとっている。また，ほぼ全員が参加しており，学部教育と同様に大学院教育の実質化が必要であるという意識の向上が図られ，カリキュラムの立案に役立っている。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	サイト トクヨ 西頭 徳三 <平成17年10月>		博士 (農学)		国立大学法人富山大学長 (平17.10)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(医学薬学教育部薬科学専攻(博士前期課程))												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (教育部 長)	ハタカヤマル 畑中 保丸 <平成22年4月>		薬学博士		生物分析学特論 薬学演習 薬科学特別研究	2前 1-2通 1-2通	0.5 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
2	専	教授	ホヤケンイチ 細谷 健一 <平成22年4月>		薬学博士		薬物動態学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1前 1-2通 1-2通	0.2 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
3	専	教授	クシヤスシ 倉石 泰 <平成22年4月>		薬学博士		薬理学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.2 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平21.4)	5日
4	専	教授	ネトノブオ 根本 信雄 <平成22年4月>		薬学博士		薬物動態学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1前 1-2通 1-2通	0.2 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
5	専	教授	イウエマサヒコ 井上 将彦 <平成22年4月>		工学博士		分子化学特論 薬学演習 薬科学特別研究	2後 1-2通 1-2通	0.5 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
6	専	教授	ツダ マサキ 津田 正明 <平成22年4月>		薬学博士		遺伝子応用分析学特論 薬学演習 薬科学特別研究	2前 1-2通 1-2通	0.33 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
7	専	教授	オクム ヨシアキ 大熊 芳明 <平成22年4月>		薬学博士		遺伝情報制御学特論 薬学演習 薬科学特別研究	2後 1-2通 1-2通	1 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
8	専	教授	イナカ ツネオ 今中 常雄 <平成22年4月>		薬学博士		分子疾患制御学特論 薬学演習 薬科学特別研究	2前 1-2通 1-2通	0.33 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
9	専	教授	ハヤシ トシツ 林 利光 <平成22年4月>		薬学博士		応用天然物化学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1前 1-2通 1-2通	0.67 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
10	専	教授	ウエノ マサル 上野 雅晴 <平成22年4月>		薬学博士		物性構造科学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.67 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
11	専	教授	ミスグチ ミネユキ 水口 峰之 <平成22年4月>		博士(理学)		物性構造科学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.67 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平21.4)	5日
12	専	教授	サイヒデキ 酒井 秀紀 <平成22年4月>		博士(薬学)		分子生理学特論 ブロイッソル特論 薬学演習 薬科学特別研究	2後 1-2前 1-2通 1-2通	1 2 6 14	1 1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
13	専	教授	ササオ トシヤス 笹岡 利安 <平成22年4月>		博士(医学)		薬理学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.2 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日
14	専	教授	ハシモト ユキヤ 橋本 征也 <平成22年4月>		薬学博士		薬物動態学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1前 1-2通 1-2通	0.2 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)教授 (平18.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(医学薬学教育部薬科学専攻(博士前期課程))												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
15	専	教授	小松 かつ子 <平成22年4月>		薬学博士		和漢医薬学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.25 6 14	1 2 2	富山大学和漢医 薬学総合研究所 教授 (平17.1 0)	5日
16	専	教授	かたうげつ 門田 重利 <平成22年4月>		薬学博士		分子設計学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.67 6 14	1 2 2	富山大学和漢医 薬学総合研究所 教授 (平17.1 0)	5日
17	専	教授	まつもと 松本 欣三 <平成22年4月>		薬学博士		和漢医薬学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.25 6 14	1 2 2	富山大学和漢医 薬学総合研究所 教授 (平17.1 0)	5日
18	専	教授	かどわき 門脇 真 <平成22年4月>		博士(薬学)		薬理学特論 和漢医薬学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1後 1-2通 1-2通	0.2 0.25 6 14	1 1 2 2	富山大学和漢医 薬学総合研究所 教授 (平17.1 0)	5日
19	専	教授	はまがき 濱崎 智仁 <平成22年4月>		医学博士		分子疾患制御学特論 薬学演習 薬科学特別研究	2前 1-2通 1-2通	0.33 6 14	1 2 2	富山大学和漢医 薬学総合研究所 教授 (平17.1 0)	5日
20	専	教授	あだち 足立 伊左雄 <平成22年4月>		博士(薬学)		和漢医薬学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.25 6 14	1 2 2	富山大学附属病 院教授 (平17.1 0)	5日
21	専	教授	しばら 柴原 直利 <平成22年4月>		博士(医学)		和漢医薬学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.25 6 14	1 2 2	富山大学和漢医 薬学総合研究所 寄附研究部門教 員 (平17.1 0)	5日
22	専	准教授	あんど 安東 嗣修 <平成22年4月>		博士(薬学)		薬理学特論	1後	0.2	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平20.4)	5日
23	専	准教授	とび 友廣 岳則 <平成22年4月>		理学博士		生物分析学特論	2前	0.5	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
24	専	准教授	さか 佐久間 勉 <平成22年4月>		博士(薬学)		薬物動態学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1前 1-2通 1-2通	0.2 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
25	専	准教授	とよ 豊岡 尚樹 <平成22年4月>		薬学博士		分子化学特論 薬学演習 薬科学特別研究	2後 1-2通 1-2通	0.5 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
26	専	准教授	たづ 田淵 明子 <平成22年4月>		博士(薬学)		遺伝子応用分析学特論	2前	0.33	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
27	専	准教授	やく 矢倉 隆之 <平成22年4月>		博士(薬学)		分子設計学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.67 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
28	専	准教授	おく 奥野 貴士 <平成22年4月>		博士(理学)		物性構造科学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.67 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平20.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(医学薬学教育部薬科学専攻(博士前期課程))												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
29	専	准教授	イマムラリサ 今村 理佐 <平成22年4月>		博士(薬学)		和漢医薬学特論	1後	0.25	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
30	専	准教授	クサキフミヤ 黒崎 文也 <平成22年4月>		薬学博士		応用天然物化学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1前 1-2通 1-2通	0.67 6 14	1 2 2	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
31	専	准教授	ツネキヒロシ 恒枝 宏史 <平成22年4月>		博士(薬学)		薬理学特論	1後	0.2	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
32	専	准教授	カキリタツオ 片桐 達雄 <平成22年4月>		医学博士		分子疾患制御学特論	2前	0.33	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)准教授 (平18.4)	5日
33	専	准教授	タカケン 田中 謙 <平成22年4月>		博士(薬学)		応用天然物化学特論	1前	0.67	1 1	富山大学和漢医 薬学総合研究所 准教授 (平17.10)	5日
34	専	准教授	テツカヤヒロ 手塚 康弘 <平成22年4月>		薬学博士		分子設計学特論 薬学演習 薬科学特別研究	1後 1-2通 1-2通	0.67 6 14	1 2 2	富山大学和漢医 薬学総合研究所 准教授 (平17.10)	5日
35	専	准教授	トウダミチヒサ 東田 道久 <平成22年4月>		薬学博士		和漢医薬学特論	1後	0.25	1	富山大学和漢医 薬学総合研究所 准教授 (平17.10)	5日
36	専	准教授	サクライヒロアキ 櫻井 宏明 <平成22年4月>		博士(薬学)		分子疾患制御学特論	2前	0.33	1	富山大学和漢医 薬学総合研究所 准教授 (平17.10)	5日
37	専	准教授	ワタナベシロウ 渡辺 志朗 <平成22年4月>		博士(薬学)		分子疾患制御学特論	2前	0.33	1	富山大学和漢医 薬学総合研究所 准教授 (平17.10)	5日
38	専	准教授	カノウアツシ 加藤 敦 <平成22年4月>		博士(薬学)		和漢医薬学特論	1後	0.25	1	富山大学附属病 院准教授 (平18.5)	5日
39	専	准教授	タナベヨシアキ 田淵 圭章 <平成22年4月>		博士(薬学)		遺伝子応用分析学特論	2前	0.33	1	富山大学生命科 学先端研究セン ター准教授 (平17.10)	5日
40	専	講師	タケチマサト 田口 雅登 <平成22年4月>		博士(薬学)		薬物動態学特論	1前	0.2	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (薬学)講師 (平18.10)	5日
41	専	教授	サイキイコ 済木 育夫 <平成22年4月>		医学博士		分子疾患制御学特論 薬学演習 薬科学特別研究	2前 1-2通 1-2通	0.33 6 14	1 2 2	富山大学理事 富山大学和漢医 薬学総合研究所 教授 (平21.4)	4日
42	兼任	教授	オリガサヒデキ 折笠 秀樹 <平成22年4月>		Doctor of Philosophy (米国)		ハ 付統計学特論 ハ 付情報学特論	1-2前 2後	2 2	1 1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (医学)教授 (平18.4)	

教 員 の 氏 名 等												
(医学薬学教育部薬科学専攻(博士前期課程))												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
43	兼任	教授	カマダ トモコ 鎌田 倫子 <平成22年4月>		博士 (言語学)		日本語・日本事情	1-2週	2	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (医学)教授 (平19.5)	
44	兼任	教授	ニシタニ ミユキ 西谷 美幸 <平成22年4月>		文学修士		総合医療実習	1-2前	0.33	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (医学)教授 (平19.4)	
45	兼任	教授	ナガヤマクニコ 永山 くに子 <平成22年4月>		修士 (経済学)		総合医療実習	1-2前	0.33	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (医学)教授 (平18.4)	
46	兼任	教授	ヤツツカミキ 八塚 美樹 <平成22年4月>		修士 (看護学)		総合医療実習	1-2前	0.33	1	富山大学大学院 医学薬学研究部 (医学)教授 (平18.4)	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。